

令和7年12月定例会

令和7年12月8日（月曜日）

◎ 出欠席議員氏名

丹 野 貞 子 議長

吉 田 芳 美 副議長

出席議員（14名）

1番 漆山光春議員	2番 東海林信弘議員	3番 林智議員
4番 増川憲一議員	5番 安孫子真弥議員	6番 木村章一議員
7番 奥山英幸議員	8番 安達智勇議員	9番 佐藤修二議員
10番 鈴木英友議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 吉田芳美議員	14番 丹野貞子議員	

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木秀章 事務局 長
岡崎美穂 議事係 長

田川美和子 専 門 員

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長
板坂憲助 教 育 長
日塔俊浩 防災・危機管理監兼
総務課 長
牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長
今田史明 生活環境企画主幹
矢作 勲 健康福祉課 長
佐藤晃一 農林振興課長併
農業委員会事務局 長
奥山明子 難とべに花の里推進主幹
松田浩一 上下水道課 長
宇野 勝 学校教育課 長

河内耕治 副 町 長
清野一晴 監 査 委 員
大泉正博 防災危機管理課 長
日下部敦子 暮らし応援課 長
軽部昭博 税務町民課 長
池田恵子 こどもみらい課 長
軽部広文 商工観光課 長
土方一郎 都市整備課 長
鈴木淳子 会計管理者兼
会計課 長
秋場弘昭 生涯学習課 長

◎ 議 事 日 程

令和7年12月8日（月） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○丹野貞子議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、河北町女性団体連絡協議会の皆様が議会傍聴に来られております。傍聴席が手狭になる場合がありますが、ご協力をお願いいたします。

本日の欠席通告議員はおりません。

ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○丹野貞子議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は8名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は13番吉田芳美議員、2番目は3番林智議員、3番目は7番奥山英幸議員、4番目は8番安達智勇議員、5番目は11番石垣光洋議員、6番目は12番細矢誓子議員、7番目は10番鈴木英友議員、8番目は6番木村章一議員、以上のとおり決定しております。

本日は、8番安達智勇議員までとします。順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和7年12月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
13番 吉田芳美議員	1 県立河北病院の跡地利用に関する、県の考えと方向性を踏まえ、河北町としてどう進めるのかについて	(1) 県の病院事業管理者から示された、跡地活用の取り扱いに対する町の認識について (2) 町は県に対し利活用提案を発信し、県との意見交換を積極的に行うことについて (3) 町は、県立河北病院跡地の利活用研究を、どのように進めるのかについて

	<p>2 河北町立小学校（6校）令和13年4月廃校後の施設利活用に関する「基本方針」を整備すべきことについて</p>	<p>(1) 廃校施設の利活用についての基本方針を整備する必要があることについて (2) 基本方針の中身について、現時点でどのように描いているかについて (3) 令和13年4月廃校になってから利活用を考慮するのか、事前に取り組むのか等について</p>
	<p>3 ひなの湯「第3号源泉」掘削事業の概要について</p>	<p>(1) 第3号源泉掘削は、ひなの湯の敷地内とのことだが、工事の概要について (2) 予算規模について (3) ひなの湯を核とした健康とレクリエーション交流機能の再構築をどの様に描いているのか</p>
<p>3 番 林 智議員</p>	<p>1 河北町立小中学校の整備方法の方針及び今後の進め方について</p>	<p>(1) 当面の小中学校建設のみの償還シミュレーションだけでなく、中学校の建設費を含め返済終了までの財政シミュレーションを作成し将来にわたる各年度の経常収支比率をはじめとする各指標について責任をもって提示し理解を得るべきでないか伺う。 (2) 償還額・借金の返済額が現在より増加することに対し、返済に充てる財源をどのように考えているのか。また、歳入の増収等の施策が検討されているのか伺う。 (3) 起債償還シミュレーションだけでなく、人口の増減・年齢構成の変化等のシミュレーションや歳入におけるシミュレーションをも町民に対して提示し理解を得るべきではないか伺う。 (4) 町財政状況を考慮し既存小学校校舎を活用した河北町立小学校2校体制を検討してはどうか伺う。 (5) 学校整備についての説明会に対し出席者が少なく、町民からの理解を得ていると判断するのは難しい。町は町民に対し形式的ではない説明責任を果たすべきと考えるがそのことについて伺う。 (6) 子育て世代をはじめ、多くの町民の理解を得るために説明会のオンライン配信等も活用すべきと考えるがいかがか伺う。 (7) 学校統合に際し、整備計画を再考慮し町民に対し理解を得るための努力を行うべきと考えるがいかがか伺う。</p>

7番 奥山英幸議員	1 地方創生伴走支援制度について	(1) 国の施策である地方創生伴走支援制度に選出された具体的な課題と、現時点での支援制度の進捗状況を伺う。 (2) 伴走支援制度を活用することによって目指している方向性を伺う。 (3) 国から派遣されている伴走支援チームに対する町の活動評価はどのようなものか伺う。
	2 職員の評価と異動について	(1) 職員はどのような基準や考えで評価され、また人事や部署の異動を行われるのか伺う。 (2) 入庁してから同じ部署に留まる職員は皆無と思われるが、効果的かつ能率的な部署運営を行うためにも、各部署に異動を伴わないスペシャリストを配置・育成する考えはあるか見解を伺う。
	3 町内の屋内スポーツ施設の利用について	(1) 個人や団体による利用予約時に、町内在住の方と、町外在住の方とを差別化する考えはあるか見解を伺う。 (2) 利用予約を行った場合に、予約後の新たに取り決めなどを設ける考えはあるか見解を伺う。
8番 安達智勇議員	1 避難所のエアコン設置について	(1) 指定避難所において、エアコンが整備されている施設数と、未整備の施設への今後の整備方針を伺う。 (2) 非常用発電機や蓄電池の確保状況、特にエアコンを稼働できるだけの容量が確保できているのか伺う。 (3) 高齢者や乳幼児などの要配慮者に優先的に対応できるゾーニングが可能な避難所が何か所あるか伺う。
	2 起立性調節障害の児童生徒への支援について	(1) 起立性調節障害の児童生徒の実態把握の状況、学校現場での理解や対応状況について伺う。 (2) 起立性調節障害の児童生徒への個々の状況に応じた学習支援体制をどのように整えていくのか伺う。
11番 石垣光洋議員	1 社会における女性活躍について	(1) 女性の地位向上について (2) 所得向上について (3) 地域からの流出防止について

	2 介護保険について	(1) 要支援者への訪問介護拡充について (2) 介護離職防止について (3) 介護人材不足について
	3 クマ対策について	(1) クマの出没状況の現状把握について (2) クマ被害対策パッケージに対する町の見解について
12番 細谷誓子議員	1 避難所でのトイレ設置数の考えや長期避難時の解決策について	(1) 本町の避難所運営は「政府が指針で示す基準の数値」一人当たり最低3.5平方メートルの専有スペースや、50人に一基のトイレの数の指針に合致しているのかについて伺う。 (2) 避難所での生活が長期になった時の解決策について伺う。
10番 鈴木英友議員	1 町制施行70周年記念事業として制作購入した紅染衣装について	(1) これまで、いつ、どの機会に、どのように展示公開したか伺う。 (2) より多くの人の目に触れる、魅せる工夫をすることについて伺う。
	2 河北町児童動物園の状況について	(1) 動物の増減、救護した動物の状況について伺う。 (2) 児童動物園らしい時計塔(台)の設置等についての考えを伺う。
	3 河北町公の施設に係る指定管理者の候補者の選定の特例扱いについて	(1) 指定管理者を特例で非公募とする理由として、どのような場合が考えられるのか伺う。 (2) 令和8年4月からの指定管理者の選定方法について伺う。 (3) 非公募にて指定管理者を指名する場合の理由を明確にする必要性について伺う。
6番 木村章一議員	1 小中一貫校と小学校の統合は、統合小学校の建設だけで30億円の基金がほぼゼロになり、借入金返済が1.5倍化し、財政的にみて無理があり、ほかの事業が著しく影響を受ける。一方で、とても傷んでいる河	(1) 小中一貫校どころか、小学校の統合校舎建設でも、財政的にみて無理があり、ほかの事業が著しく影響を受けるのではないかと。また十分に使える小学校を大改修し、大統合しない教育環境こそが、河北町の子どもたちを守り、のびのびと成長できるようにするのではないかと。 (2) 「あり方検討委員会」では、町の財政的な状況を把握したうえで、小中一貫校の統合した建物建設を決めたのか。 (3) とても傷んでいる河北中学校の大改修こそが、先に検討されるべきではなかったのか。

	北中学校の大改修は、早急に必要ではないか。	
	2 クマ被害対策で、農作物の被害対策に加え、住民の生命や健康、日常生活に対する被害対策を強め、クマの出没情報が素早く伝わるよう、町の体制を強化すべきではないか。	(1) クマ被害対策で、農作物の被害対策が中心の体制から、住民の生命や健康、日常生活に対する被害にも対応する体制にすべきではないか。 (2) クマの出没情報を素早く受け止め、素早く関係する住民に伝えて関係住民の避難行動をうながすため、ニュース放送の担当に、クマ出没情報が素早く伝わり発信できるようにすべきではないか。例えば119番への電話を受けて、救急車や消防車が発進しているが、そのような体制を作るべきではないか。 (3) 来年3月には、クマが活動を活発化させるので、それまでに人間側が対応する体制を強化すべきではないか。

○丹野貞子議長 それでは、一般質問に入ります。最初に、13番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） おはようございます。12月議会一般質問、13番行います。通告に従って質問させていただきます。質問事項の1、県立河北病院跡地の利用に関する、県の考え方と方向性を踏まえ、河北町としてどう進めるのか、このことについて伺いたいします。

令和7年9月30日開催の県議会予算特別委員会で、西村山選出県議より、新病院建設を受けて、県立河北病院施設の跡地取扱いに関する質問がありました。

答弁に至った県の病院事業管理者からは、県立河北病院の跡地活用については、具体的検討には至っていない。通常、県での利活用が見込まれない場合は、地元市町村に意向を確認する。市町村でも希望がない場合は、民間への売却や貸付けを検討する。建物を解体

して敷地を利活用するとなれば、財源確保が課題となる。関係者と慎重に検討を進めるとの答弁でした。

河北町にとって、県立河北病院跡地の利活用は、経済の衰退を防ぎ、まちの活性化につながなければなりません。

町長は、9月議会、私の一般質問に対し、県の検討が基本ではあるが、交通の利便性や商業・福祉サービスの機能が集積する立地の土地として、市街地活性化の観点からも重要、県の検討状況を注視しながら、町としても利活用について研究し、適時、県と意見交換してまいりたいと答弁されました。

令和13年（2031年）、新病院は寒河江市に開院となり、河北病院は廃院となります。

県の利活用回答を待つだけでは町民の不安は払拭されません。町は利活用提案を積極的に県に発信すべきです。町に創造力があるか否かで対応も異なるはずですが、これらに加えて、政策立案を補佐する職員のやる気と能力も問われます。行政を担当する職員は専門家

であり、地域の活性化は職員の能力次第と言っても過言ではありません。

提案の具現化には財源が大きな壁になりますが、令和7年6月13日閣議決定された地方創生2.0基本構想概要によると、政策の5本柱として、人や企業の地方分散、産官学の地方移転、都市と地方の交流などによる創生として、1、政府関係機関の地方移転、2、本社機能の地方分散、3、ふるさと住民登録制度の創設、4、都市部人材の地方での活用促進、5、地方移住のさらなる促進として二地域移住促進も示されました。国も主体的に検討するが、類型を提示し、地方からの提案を募集とあります。これらも含め、町として研究すべきものと考えます。県立河北病院跡地の利活用について、町長の所見を求めます。

3点質問します。

質問1、県の病院事業管理者から示された跡地活用取扱いに対する町の認識を伺います。

質問事項2、町は県に利活用提案を発信し、県との意見交換を積極的に行うことについて伺います。

質問事項の3、町は、県立河北病院跡地の利活用研究をどのように進めるのかについてお伺いいたします。

続きまして、質問事項の2に入らせていただきます。

河北町立小学校（6校）、令和13年4月廃校後の施設利活用に関する基本方針を整備することについて伺います。

河北町立小学校の整備に向けた基本方針が示され、現在の6校から1校に統合して、令和13年4月の開校を目指すことと示されております。新校舎完成後は、西里小、溝延小、谷地中部小、谷地南部小、谷地西部小、北谷地小の6校が廃校となり、利活用問題が浮上します。

これらの校舎や屋内運動場、グラウンドな

どの敷地は、町民の貴重な財産であるとともに、地域住民にとって災害時の防災拠点であり、最も身近なコミュニティ形成の場所として思い入れの強い場所となっています。

町は、これらの財産を有効に活用し、地域の活性化につなげていくため、まちづくりの視点も踏まえ、廃校施設の利活用について基本方針を早々に整備する必要があると考えます。

町長のご所見を伺いたいと思います。

全国の地方自治体では、少子化と校舎の劣化等により、小学校統合などの施策が急速に進んでいます。10月3日、厚生文教常任委員会で福島県の石川町に廃校施設利活用について視察研修をさせていただきました。

石川町は人口1万4,000人で、小学校7校と中学校1校の計8施設が利活用対象施設でした。

研修における学びとして、管理する経費の最小化を図るものとし、1、保有するか、2、貸与するか、3、譲渡するか、4、利活用が図れない施設は取壊しを基本とする。

具体的な進め方としては、1番目は、地域要望を踏まえた検討、2番目は、新たな公共施設としての検討、3番目は、民間活用についての検討、4番目は、活用策の募集等についての検討との説明でした。

本町における河北町立小中学校の整備計画は現在進行中ですが、廃校校舎をどう利活用するかは、財源も含め極めて重要な課題です。

3点質問します。

質問1、廃校施設の利活用についての基本方針を整備する必要があることについて伺います。

質問事項2、基本方針の中身について、現時点でどのように描いているか。

質問3、令和13年4月廃校になってから利活用を考えあるのか、事前に取り組むのかお

伺いたします。

質問事項の3、ひなの湯「第3号源泉」掘削事業の概要について。

第3号源泉の掘削場所として、ひなの湯敷地内が有望との説明をいただき、なおかつ令和8年度中には掘削を進めたいとの意向が示されました。新たな源泉確保となれば、2号源泉との併合で町民が楽しめる施設展望が開けるものと期待が膨らみます。

3点質問します。

質問1、第3号源泉掘削は、ひなの湯の敷地内とのことだが、工事の概要について伺いたします。

質問2、予算規模について。

質問3、ひなの湯を核とした健康とレクリエーション交流機能の再構築をどのように描いているか伺いたしたいと思います。

以上、質問を終わります。

○丹野貞子議長 13番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

13番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院の跡地活用に関する県の考え方と方向性、これを踏まえ、町としてどう進めるのかについてお答えいたします。

まず、1点目の、県の病院事業管理者から示された跡地利用の取扱いに対する町の認識について申し上げます。

県立河北病院の移転後の跡地利用につきましては、令和7年9月に開催された、議員からも御紹介ありましたけれども、県議会の予算特別委員会における病院事業管理者の答弁にもございましたように、まずは県の利活用の検討が基本となります。通常、県での利活用が見込まれない場合は、地元の市町村に意向を確認する、そして、市町村でも希望がな

い場合は民間への売却、あるいは貸付けを検討する。県のほうで建物を解体して敷地を活用するとなれば、財源確保が問題になると、このような流れとともに、課題も含めて答弁があったものというふうに受け止めております。

2点目の町は県に対して利活用の提案を発信し、県との意見交換を積極的に行うことについて、そして、3点目、町は県立河北病院跡地の利活用研究をどう進めていくのか、この点について併せてお答え申し上げます。

初めに、県への利活用提案の発信、そして、意見交換、これを積極的に行うことにつきましては、県立河北病院の敷地の大部分、一部町営地に隣接している部分ありますけれども、大部分は県が所有の敷地でございます。同敷地の活用については、病院事業管理者の答弁にもございますように、県における検討が基本となります。県では、今年の3月、第2次山形県県有財産総合管理基本計画というものを策定しております。その中で、県有財産の活用あるいは処分に関する基本方針として、財産の管理をまずは所管する部局内、今回でいえば病院事業局になります、部局内での利活用の検討、そして、全庁的な利活用、病院事業局に限らず、県庁組織全体での利活用の検討、さらには、市町村との情報共有、情報提供、そして、公共的団体による利活用の確認、そして、公的セクターでの利活用がない場合、民間への売却や貸付けまたは解体というプロセスで検討するんだということが、この3月に策定された基本方針の中で定められております。

県立病院の跡地の利活用研究の進め方というご質問でございますけれども、町といたしましては、この県の検討プロセス、それを踏まえた上でということになるわけでございますけれども、町として当該エリアの土地利用

方針やゾーニングの検討も併せ、総合的かつ長期的な視点で検討すべきと考えております。将来のまちづくりに大きく関わる課題であるという認識の下に、調査研究に対応してまいります。

次に、町立小学校（6校）の令和13年4月廃校後の施設利活用に関する基本方針、これを整備すべきことについてお答えいたします。

まず、1点目の廃校施設の利活用についての基本方針を整備する必要があること、そして、2点目、基本方針の中身について、現時点でどのように描いているか、3点目、13年4月廃校になってから利活用を考えるのか、事前に取り組むのか、この点について併せて申し上げます。

まず、小学校の整備でございますけれども、現在、令和13年4月の統合小学校の開校を目指して、現在、基本構想、基本計画の策定を進めているところでございます。それを踏まえた統合小学校開校後の旧小学校の利活用でございますけれども、地区の公民館を含め、公共施設全体の在り方と位置づけ、その視点を踏まえた検討が必要になってくるというふうに考えております。第8次河北町総合計画後期基本計画（案）の中でも、公共施設の老朽化、小学校の統合及び校舎の新たな、これは廃校になる校舎ということになりますけれども、新たな利活用を視野に、公共施設の集約化、複合化などについて検討を進めるというふうに記載してございます。どの施設をどのような目的で活用していくのかにつきましては、庁内での議論をはじめ、地域におけるニーズ、町民の皆様からのご提案などをいただきながら進めていく必要があると考えております。また、旧小学校をそのまま活用できるのか、一定程度の整備が必要となった場合における改修の規模、そして、その財源、施設を維持していくランニングコスト等につい

ても、総合的に勘案して判断する必要がございます。

検討の時期でございますけれども、小学校整備の進捗状況に合わせ、令和13年4月を待たずに検討を進めるべきと考えております。開校後ということだけでなく、事前ということでの検討が必要であるというふうに考えております。

先ほども申し上げましたけれども、公共施設としての利活用も含めてでございますけれども、のみならず、地域の意向、これも各小学校によって地域の意向も様々あるかと思えます。また、民間事業者等のニーズ、これもどのようなものが期待できるか、考えられるかというようなことも含めて、これらの問題を見極めながら、跡地の利活用について検討してまいりたいと考えております。

次に、ひなの湯の「第3号源泉」掘削事業の概要についてお答えいたします。

1点目の第3号源泉掘削工事の概要でございます。

令和4年の12月下旬、ひなの湯第2号源泉の濁度、濁りが出まして、温度低下も確認されました。このようなことから、ひなの湯の臨時休館を余儀なくされ、しばらく経過観察しておりました。その後、濁度の解消、温泉温度が安定してまいりましたことから、令和5年の7月に温泉源泉井戸内部の状況を確認いたしましたところ、深さ318メートル付近に亀裂箇所が確認されました。

この結果を踏まえ、安定した湯量、お湯の量や温度を確保するため、新しい源泉の選定を目的に、令和6年6月に第3号源泉掘削候補地選定調査を実施いたしました。ひなの湯周辺に5つの候補地を定めまして、既存の地層資料データの分析結果、さらには大型工事車両の搬入の不可、できるかどうか、また、既存の送湯管、お湯を送る管です、送湯管と

の延長距離などを考慮し、分析いたしましたところ、新たな源泉となる第3号源泉の場所をひなの湯の入り口付近というふうに、具体的に申し上げますと、ひなの湯の入り口の付近、南側駐車場の南東部分ということで決定したところであります。

現在、温泉の掘削申請書類、これを県の自然環境保護審議会温泉部会に提出するため、第3号源泉掘削許可申請資料の作成業務を委託しまして、申請に必要なデータ、書類、図面などの作成作業を、今進めているところであります。

県への審議会への申請期限は、今年の12月末が提出期限となっております。掘削した穴に挿入する鋼管（ケーシング）の口径や掘削する深度など詳しい工事の概要につきましては、現在調査中ではありますが、現時点で申し上げますと、掘削許可が下りた後、令和8年度、来年度の着工、来年度内の完成を目指してまいります。

また、令和8年度に予定しております温泉掘削工事以降に必要な工事、業務につきましては、令和8年度は温泉を湧出するための揚湯ポンプ、くみ上げるポンプです、など動力装置を取り付けるために許可申請を行う温泉動力装置許可申請作成業務を委託いたしまして、令和9年度、再来年度には源泉動力装置の設置工事、管理用のマンホールを取り付ける源泉ピット工、自噴する温泉を外部へ逃がすための配管を布設する自噴抜き配管布設工事、既存の送湯管に接続する送湯管布設接続工事、そのほか、電気設備工事、源泉の周りのフェンス設置工事等を実施予定でございます。これら9年度の事業も含めまして、現時点では、令和10年の4月、新しい3号源泉の供用開始を目指してまいりたいと考えております。

次に、予算規模について申し上げます。

この3号源泉の掘削関連事業につきましては、令和7年度に実施しております第3号温泉の掘削許可申請資料の作成業務をはじめといたしまして、令和8年度に実施予定の源泉掘削工事、令和9年度に実施を予定している源泉動力装置設置工事、源泉ピット工、自噴抜き配管布設工事、送湯管布設接続工事、電気設備工事、源泉周りのフェンス設置工事、これを合わせた概算事業費は、現時点でございますけれども、約2億8,000万円と見ております。

今後、この事業費を精査いたしまして、来年度の当初予算に計上すべき予算を計上する予定でございます。

3点目のひなの湯を核とした健康とレクリエーション交流機能について申し上げます。

少子高齢化による人口減少が進む中、地域経済の持続的な活性化を実現していくためには、交流人口・関係人口の創出・拡大が必要不可欠です。

そのため、このたびの定例会に上程しております第8次総合計画後期計画（案）の重点取組施策にも掲げておりますが、地方への人の流れの創出・拡大を通して、地域の活性化を図るため、関係人口の拡大や、二地域居住者向けの住まい・なりわいの紹介、地域住民との交流エリアの形成に向けて、既存ストックのリノベーションなど交流拠点施設の整備に向けた検討を進めますと記載しているところであります。

本町には冷たい肉そばといったグルメを目的に来町される方は多くいらっしゃいますけれども、短時間の滞在にとどまる通過型の交流になっているというふうに考えられます。

そこで、現在、国の地方創生伴走支援を受けながら、中央省庁の支援官のアドバイスもいただいて、ひなの湯の源泉掘削に併せて、拠点施設としてひなの湯の大広間をリラックス

スできる空間に改修し、滞在中にゆったりと過ごせる機能を向上させるとともに、ひなの湯の宿泊施設の増築、さらには体験交流農園の整備なども含めて、現在検討を進めているところでございます。今、内々に進めているところでございますので、概要がまとまった時点で皆様にお示ししてまいりたいと考えております。これらの取組を通しまして、既存の観光交流のコンテンツとの連携を促進し、町内での滞在時間の延長、消費の拡大、そして地域経済の活性化につなげてまいりたい、目指していきたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） ありがとうございます。

病院跡地は大半が県のものだと、そして、県の考えをまず聞くのが筋だと。しかし、昨今の県の財政状況を鑑みれば、なかなか県のほうから、こういうふうなものをつくり出すとかというふうなことが、私、提示が難しいんじゃないかなというふうに、内心想っております。県の回答をいつまで待つんだというふうな内容がなければ、町長が私に今答弁していただいた長期的な視点に立って研究してまいると、擦れ違いに、私、なるんじゃないかなというふうに思うんですね。

反対に、町が積極的にこういった施設誘致をできないかと県のほうに要望をかけると、そういうふうな姿勢のほうが、私は町民の満足度は十分得られるんじゃないかなというふうに思っております。

まず最初にお伺いします、こういうふうな業務というのは、なかなかない業務で、どの部署が研究をして、どの部署が県の事業部と交渉するのか、また、意見交換をどういうふ

うに持つのか、その辺のところの組織としてどういうふうに考えているか、まずお聞きしたいと思います。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 跡地利用についてどうしていくのかということでございますけれども、まずその前提として、私も県の幹部とこの件については9月議会の予算質問の予算特別委員会での質疑も踏まえた今後のことについて、随時情報交換はさせていただいております。その中で、答弁にもありますけれども、県のほうで、先ほど示しております、まず病院事業局の中で検討するかということについては、跡地利用までの検討には至っていないというのがこれまでのやり取りの中での問題です。質問にもございましたし、県のほうの、答弁にもありましたけれども、やはり今の建物を利活用するというのは、なかなか難しい建物だろうと。可能性ゼロと今断定しているわけではないですけれども、多分、建物の利活用というのはかなり可能性は低いんじゃないかなというのが感触であります。

町としてあの建物をそのまま使えるのかということについても、かなりそれは選択的に可能性は低いのかなと。したがって、ご質問も、だから跡地利用というふうになっているんだと思いますけれども、使うとすれば、どう敷地を使っていくのかと、やっぱりそういう方向になるというのが今後の想定ではございます。

これは私の想定だけではなくて、実際やり取りをしている中での想定です。合意しているわけでも何でもありません。そこはご理解いただきたいと思います。

その上で、やはり敷地として利活用を考える上でも、やっぱり大きな問題は、県としてあの建物を取り壊すというふうにした後になるわけですが、その財源というのが

非常に大きくなるよね。解体も含めてその跡地利用を町が考えるというのは相当厳しい話だと思います。厳しい話というよりも、積極的にあの建物を使いたいんだという町の意味があれば、売って下さいという話にはなりませんけれども、なかなか建物自体の活用を想定できないとすれば、県で除却をしてもらった上でどう跡地を活用するかということになります。

当然、県としても、跡地の利活用が見えてこなければ除却にもなかなか踏み切れないという事情が出てくるというのは一般的な話であります。

ちなみに、どれくらい除却にかかるんだろうかという情報交換もしております。ざっくりまだ見積もっているわけでも全くないんですけれども、大体同規模の施設、そして河北病院の特性ということ踏まえた場合、少なくとも20億円は優に壊すだけでもかかるだろうと。25億円、30億円までいくかどうか分かりませんが、最低でも20億円以上はかかるだろうというのが、県のあらあらの見立てであります。

まずはそういった頭もあって、課題は財源確保だという答弁につながっているというふうに申し上げます。なので、いかに更地、我々としては、更地にした後どう利活用していくかということで、検討ということのご質問でございますので、それは全庁的に考えていく必要があると思います。職員とともに、一緒に、場合によっては関係機関、県も含まれるかもしれません、民間事業者も含まれるかもしれません、様々な可能性のある客体和研究しながら、いろいろ意見交換をしながら考える、町で検討する、考えていかなければならないというのは想定しております。その場合の、前置き長くなりますけれども、担当部局としては、現時点では全庁的なものになり

ますから、企画財政というふうになると考えております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） いろいろ町長の今の答弁をお聞きしますと、県のほうと様々な観点ですり合わせ的な内容はやられているんだなというふうなことをちょっと認識いたしました。

あと、所管は企画財政課というふうな内容も承りました。非常に広範囲な業務というふうな内容になると思いますが、よろしく願いしたいと。

ただ、町があつた土地を買い求めたり何かをするというふうな内容は、すごくやはり多額のお金が当然かかってくるというふうな内容が分かりますので、やはり県のほう、また国の施策が合致するやつがないかというふうなことを研究していただきたいということを私は強く望んでいます。県のほうでもそんなにお金が河北町にだけ回すというふうなことは当然ないと思いますし、前にもお話ししましたが、県立高校、県立の高等学校かな、それが大体21校、五十何施設が空き家の状態で放置されています。ただ巡回で定期的な建物の点検程度に終わっております。そして、北のほうにある病院、でっかい病院もそのままの状態に放置されています。そういうふうにならないように、令和13年度4月以降の見込みがつけるような、やはり対応というやつを私は強く望みたいと。それが町民の私は意見かなというふうに思っております。

ちょっと、二、三紹介させていただきますが、べに花メール、これ町民のほうから町のほうにいろいろ寄せられるメールがあるわけなんですけど、ちょっと6月14日、県立河北病院跡地についてというふうな内容で出たメールがあるので、もう公開されていますので、ちょっと気になりましたのでご紹介させてい

ただきますが、河北病院がなくなることが確定し大変残念でなりません。河北町民として関心の高いこの件について、町役場、町長としてのコメントはないのでしょうか。これは6月14日時点のメッセージですので、責任を問うとかそういうことではなく、ただ残念なのです。6月15日の町報には、その記述は見つかりませんでした。河北町の医療、救急、その他関連するであろう問題点、課題、移転後の跡地利用など、簡単な内容でもよいですから、今後の方針などを示し、町民が不安を抱かないようなコメントを期待します。

町長のほうからは、今回の一連の内容について7月15日、町民の皆様へというふうなメッセージで流れましたが、なかなか長い文章で、そして1枚にまとめるとああいうふうにしかならないなというふうな内容も十分理解するんですが、一般町民の方はなかなかやはり、病院なくなるねと、跡地何になるのねというふうな内容で、物すごくやはり不安を持っていると。どういうふうに私たち行けばいいんだと、そういうふうな不安が町民から出る前に、察していただいて、町民不安解消のメッセージを私は流すべきじゃないかなというふうに思っております。そして発信力をやはり高めていただきたいと。待つだけでは、これ何としてもね、事業の達成というやつは多分できないと思いますので、発信力を高めていただいてやっていただきたい。

あともう1点、ご紹介したいのは、11月19日、谷地地区区長会の代議員の皆さんと谷地地区選出議員の意見交換会がありました、まちづくりについて。そして、具体的に今回はテーマを絞って、病院の跡地利用についてというふうな内容も出されました。いろいろ出しました、そして、議事録も、町長をはじめ出席者の方には既に出されましたが、簡単な内容でちょっとピックアップしてご報告します

と、まず1番目、跡地活用は町民ニーズをまとめることが必要だと。県への要望は町の発信力が重要であると。2番目、跡地は救急医療体制の西村山地区の拠点になればと。また、開業医や医療機関の誘致なども検討の課題に上がるんじゃないのと。3番目、一般的に問題が複雑化すると、医療の充実に向けてと片づけられてしまうと。具体的に何をどのようにすることが充実なのか、踏み込んでいないと。後手の行政ではなく、魅力あるまちづくりを町長先頭に進んでもらいたい。4番目、町内の開業医が高齢化によりなくなっていると。今後の持続医療も考える必要があると。あと、5番目、跡地に小中一貫校建設することで、県からの支援も拡充すると。6番目、跡地は個人的利用ではなく、高齢者優良住宅、定年後の移住住宅、YCC高層住宅などの検討も。7番目、内閣がやろうとしている地方創生2.0の研究を職員にはしてほしいと。若者を呼び戻すまちづくりをやらなければ駄目だと。8番目、政府機関の出先機関があればいいと。また、データセンターなんかもよいと。電力と水を大量に消費するので、病院の今の使用料に合致するぐらい、合致する以上のものがそこで生まれるはずだと。あと、まちづくりは具体的ビジョンを町民に示し、そのため、跡地をどう活用していけばよいかやっぱり絞り込む必要がある。あと、最後、10番目なんですが、病院がなくなるとはあらゆる生活に影響を及ぼし、生活を脅かす事態になる。安全安心な生活を維持するのは町の責任だが、私たち区長も、議員も、行政も、共に進めていくことが大切だと。危機感を持ちながらよりよいまちづくりを目指しましょう。こういうふうなまとめ方になっております。

ぜひ、行政の管理職の方には読んでいただいて、今からあの跡地をどういうふうに利活

用するか、その最初のスタート台というふうな内容で、見直しをかけていただければ、私はありがたいなというふうに思っております。

ぜひ、あの土地が、町長が答弁されたように町の活性化につながるような施設または使われ方がやられるように、ぜひお願いしたいと思います。

なかなか難しい内容にはなりますが、町長を先頭にして県との交渉というふうな内容でやっていただきたいと。そして、やはり小学校建設、中学校建設、お金がいっぱい今からやっぱりかかるようなものがめじろ押しで、今出ていますが、あの土地に関しては、やはり県、国、そして町が10分の1ぐらい出すぐらいの感じでいかないと、にっちもさっちもいかないうような財政状況になるのかなというふうには懸念されますので、併せて申し上げたいと思います。

続いて、2番目の質問のほうに行きます。

小学校の廃校後の検討というふうな内容で、先ほど開校前にはスタートしたいと。いろいろ研修なんか行きますと、その状況が確実された内容で、小学校の開校が何年何月だというふうになったときにもう遡っちゃってやっていかないと、これまた小学校が3年間、4年間、5年間、空き家状態というふうな内容が、防ぐことは、私はできなくなっちゃうのかなというふうに思っています。そして、地域があ的小学校を引き受けますよというふうな形にはなかなか、いろんな話を聞いてみると大き過ぎてできないと、そういうふうな声が大半でした。地域の方々にお話しするのが当然だと思いますし、それを一番最初にやっていっていただいて、意見の集約をしていただいて、そして次は譲渡するかと、そうしたときに、やはり民間企業というのは大半が株式会社ですので、やっぱり予算の計上どうのこうのということで、十分なチェックすると

いうふうになりますと、2年、3年はやっぱりかかっちゃうと。そういったことを見越して廃校の利活用というふうな内容に対してアクションを取っていかねばいけないのかなと思っています。

確認いたしますが、こういった業務の所管は、どのように町長は考えていらっしゃるんですか、所管。廃校後の利活用についての取りまとめをする業務、これも新しい内容だと思うんですよ。これまでにこの役場の組織の中にはなかったやつですので、例えば、くらし応援課です、「いやいやいや」と多分言うと思うし、学校教育課、「いやいやいや」というふうに言うし、生涯学習課と言うと、「いや」と、民間企業まで相手できないよというふうな内容になると思いますし。ただ、そういうふうなことが現実的に間もなく訪れようとしているわけですよ。その点も踏まえて、今の行政の中でそういったところを所管する部署はどこになるというふうなことを考えていらっしゃるかどうかお聞きします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず、利活用を検討する、まだこれから着手段階ということで申し上げます。

当然、地域の声をいろいろお伺いするなり、あるいは町の、あるいは町以外の様々老朽化しているような施設として、もう取り壊さざるを得ないような、近年中に、そういうとき、小学校の校舎の利活用もあるのかとか、様々な役場の中、あるいは役場の外にある公的な施設の調整も検討の中では必要になってくると思います。地域の声も、十分これがまず一丁目一番地だと思いますけれども、そういったことをトータルで進めていきますので、全庁的な立場で検討に着手するということがまず前提です。その上で、その取りまとめとしての総括的なところは、当面、着手の段階では企画財政課になると、先ほど答弁申し上げ

たとおりであります。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 答弁では、企画財政課というふうな内容は、しっかりと承りたいと思います。

やはり、どんどん、どんどん日にちがたってきますと、現実的にいろんな交渉というふうな内容で多岐にわたっての業務が発生するかと思いますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

最後のひなの湯の源泉関係のほうに移らせていただきます。

第3号源泉は、駐車場の南東側のほうに一応、第3号源泉を掘削したいというふうな意向はお伺いいたしました。できる限り早くというふうな内容は、お願いしたいというふうな思っております。

その理由の一つが、お隣の市で公衆浴場が10月22日からお湯の出が悪くなったというふうな内容で、休館に入っております。そして、その源泉はひなの湯と同じような年代に掘られた内容です。河北町は780メートル、向こうは800メートル、そして、症状が、お湯が出なくなった背景には、やはり300メートル付近のところの配管が、シーリングが、何ていうか劣化によってそこからいろんな内容が、不純物が入ってきて、お湯の出が悪くなったと。そして、いつそれが復旧するか分からないと。その温泉施設にも聞いてみましたら、やはり平日800人ぐらい訪れていますよと。そして、土日は1,000人を超えていますよと。そのお客さんが行き場を失っちゃったと。ひなの湯も今現在、第2号源泉しか動いていないと。そして、劣化がいろいろと出てきていると。そして、すぐ掘ろうといたって、いろんな手続関係、様々なやつが必要だということを考えれば、今、やはり加速して、事業の展開を前に持っていかないと、同じ最上川沿いにあ

る温泉施設として、なかなか安心できないというふうに思っています。

答弁書の中には、どのくらい掘るんだとか、何度ぐらいのお湯を掘り当てたいんだとかというふうなことが、今からだと思いますが、ぜひいいお湯にヒットできるような形になっていただいて、そして、あそこの施設がもっともっと活性化できるように私は望みたいというふうに思っております。

そして、今、第2号源泉のお湯は、ひなの湯のところまで土に埋めたパイプで持っているわけなんですけど、今度、駐車場でそれが得られるというふうになれば、すごく配管が短くて済むというふうな利点もある。また、今、売店の下に機械室があって、いろいろやられているというふうな内容になっていますが、あの辺のところにも、令和2年7月の豪雨の際に水が浸水したというふうな状態なんかもありました。そういったところも、やはり今から温泉施設を大幅に見直しするとなったときに、考えていただきたいと。

その辺のところ、ちょっと夢のプランを所管の課長のほうにお聞きできればと思います。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 13番議員の質疑にお答えいたします。

3号源泉の掘削につきましては、先ほど来町長が答弁させていただいているとおりでございます。

まず、今すべきところは、安定した湯量、温度の確保、閉館に至らないように、いち早く対応すべきことだろうということで、現在、3号源泉の掘削の申請をしているところでございます。

町長答弁でもございましたように、令和8年度、掘削工事を行いまして、令和9年度には接続、10年度4月には供用開始を目指して

進めてまいりたいというふうに思っております。

今後の展開でございますが、現在のところ、具体的にこの3号源泉、もちろん活用すべき点多々あるかと思いますが、まずはどれぐらいの湯量が出て、どれぐらいの温度かということが、現在定まっております。この掘削状況を見据えた上で、今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 1号源泉が今のプールの西側にありますよ。そして、2号源泉が、プール跡地のほうにありますよ。そして、今回の3号源泉というやつはひなの湯の駐車場ですよとなりますと、直線距離にして100メートルぐらいの範囲で3つの井戸を掘るというふうな形になるわけですよ。その辺のところの弊害というふうな内容はないのか。調査過程の中でそんなことが確認されているのかどうか、ちょっと伺いしておきたいと思えます。

○丹野貞子議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 1号源泉につきましては、既に自噴されておられませんので、このたび併せまして廃止届の足を踏まえております。

2号源泉との3号源泉掘削後の影響ということでは、距離が短いというようなこともございますが、すぐ隣に掘った場合と比べますと、そう影響は出ないだろうという専門的な知識を持った業者さんの提案をいただいております。

○丹野貞子議長 「13番吉田芳美議員」

○13番（吉田芳美議員） 例えば、54度以上のお湯が出たと。県内では55度を超える温泉なんかも珍しいわけではないんですが、やっぱり熱いお湯が出れば、やっぱり2号源泉との併

合で、そのお湯を使った多角的な、見せる観光施設にもやっぱり私はなり得るのかなというふうに思います。豊富なお湯をただ流すというふうな内容じゃなくて、利活用についても併せて今回のプランの中に組み入れていただければなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

以上で13番、質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、13番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時10分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時54分

再 開 午前 10時08分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、3番林智議員の一般質問を行います。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、12月一般質問をさせていただきます。

現在、河北町では、河北町立小学校統合整備について準備が進められていますが、河北町立小中学校の整備方法の検討及び今後の進め方について伺います。

令和6年2月に、「河北町立小学校の整備に向けた基本方針素案」を基に、町内4会場、全5回の地区説明会、さらに、同年4月以降、町内認定こども園、幼稚園に通う子供たちの保護者に対する説明会等が行われ、その後、今年10月に「河北町立小中学校整備について」の説明会が開かれました。

これらの説明会のほかにも、以前に河北町立小学校の在り方について学区懇談会や町民参加型であり方検討委員会なども開かれてきました。

これまで（8月まで）の説明の中では、学校整備に向け子供たちの教育環境を検討するのに財政のことを考慮しないでとしてきました。財政状況を考慮しないとき、学校建設整備計画を変更する考えがあるのかとお聞きし

たときも、財政状況が厳しいからといって子供たちの教育環境が整備できなくなるのではなく、やりくりをしても教育環境を整えることが大事との説明でした。

それが、10月の説明より突然の方向変換をしました。今回の説明会で内容が大きく変わった点は、小学校のみを新しく建設統合する。中学校建設は、小学校開校から10年後。計画が変更された理由は、町の財政状況を考えた結果とのこと。

そのような中で、今回示された財政シミュレーションは約20年先のものですが、学校建設費に関わる償還は何年程度と検討しているのか。およそ25年程度と見ていいのでしょうか。また、小学校開校から10年遅れて中学校の開校を目指すのであれば、償還シミュレーションも中学校の償還終了までの期間を含め、誰もが分かるような形で提示するべきではないでしょうか。目先の償還スケジュールのみを提示するのは、町民にかかる将来の負担リスクを隠し、事業を達成することで学校建設の功績を残すためだけに疑われても仕方のないではないでしょうか。

現在、町の歳入は約113億円、地方債残高は約74億円となっていますが、臨時財政対策債を除けば約54億円の地方債残高となっています。

年度当たりの公債費、借金の返済額は臨時財政対策債の償還額・返済額を除くと、5億6,000万円から、6億8,000万円ほどと見られ、そこに小学校整備に関わる償還額・返済額が加わる形となり、年間9億円程度となることが予想されます。

教育委員会で提示した「河北町立小中学校整備基本計画（素案）」では、令和23年に役場庁舎整備に関わる償還・借金返済が終わるため、その後は7億5,000万円程度の返済となることしか記載されておりませんが、ここに

中学校整備に関わる償還額・借金が加われば、年間9億円以上の返済が15年以上続くことが予想されます。小学校建設から合わせれば、およそ35年以上の返済期間となるのではないのでしょうか。

さらに、当町の人口は、他の多くの市町村と同様に年々減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推測では将来加速度的に減少するとされています。そのような状況で、今後の当町の税収をはじめとする歳入の推移をどのように予想されているのか、財政状況の推移をどのように予想しているのかを河北町立小中学校整備基本計画と併せて町民の方に数値資料を使って説明する義務があるのでしょうか。その説明で町民の方が進めると判断するのであれば、よしとしますが、長期的視野に立った財政計画、状況を示さないまま進めるのは大きな問題です。河北町立小中学校整備委員会では、令和13年度に小学校を整備し、10年後の令和23年に中学校を整備することは町の財政的に可能だとの説明がありました。とすれば、数値による長期的財政計画はすぐ提示することができると思います。

このような説明がないまま、学校整備計画を進めるのはあまりにも乱暴ではないでしょうか。

そこで、質問要旨1として、当面の小学校建設のみの償還シミュレーションだけでなく、中学校の建設費を含め返済終了までの財政シミュレーションを作成し将来にわたる各年度の経常収支比率をはじめとする各指標について、責任を持って提示し理解を得るべきではないか伺います。

質問要旨2として、償還額・借金の返済額が現在よりも増加することに対し、返済に充てる財源をどのように考えているのか。また、歳入の増収等の施策が検討されているのかを伺います。

質問要旨3として、起債償還シミュレーションだけでなく、人口の増減・年齢構成の変化等のシミュレーションや歳入におけるシミュレーションも町民に対して提示し理解を得るべきでないか伺います。

小学校統合に当たり、小学校保護者や認定こども園・幼稚園の保護者からは、1学年の人数が1桁、あるいは1学年、1人か2人しかいない状況だから、早急に、極端に言えば、来年からでも統合してほしいという声が出ていますが、町はそういった声をどう聞いているのでしょうか。もちろん、統合するのならば、地域間による確執をなくするために、新校舎で心機一転との声も私の耳にも入っています。

しかし、町財政の将来的負担を考え、新校舎を建設し1校に統合するという現在の学校整備計画を再考し、現存する校舎のうち2校舎を活用する2校舎体制の河北町立小学校再編を検討してはいかがでしょうか。もちろん、統合に活用される小学校区の児童やその保護者たちにも、学区再編の理解と協力を得た上で、最良の学区割りが必要と考えます。また、校名を変更し新たな学校として開校すれば、吸収合併されたとの抵抗感は減らせるのではないのでしょうか。

さらに、現中学校校舎は、現在考えられている令和23年度の中学校建設工事が想定されているときに、小中学校を同時に建設する。そのために今から学校建設基金を積み立て、準備していくことも再考してはいかがでしょうか。

段階的統合が子供たちの負担になるとの声もありますが、数年に一度はクラス替えもあります。スポーツ少年団やクラブ活動など、様々な機会でも他校の児童と一緒にいる機会も増えています。大人が考える以上に子供たちは柔軟です。

これまで話し合いを持ち、小学校整備を積み上げているので、再考しないとの考えもありますが、現状と将来を正確に見通す説明を広く町民に行い、一緒に話し合い考える場を持ち丁寧に進めることは、これからのまちづくり全般について行政への信頼度が増し、みんなで作るまちの意識の涵養、町の魅力向上にもつながるものと考えます。

そこで、質問要旨4として、町財政状況を考慮し、既存小学校校舎を活用した河北町立小学校2校体制を検討してはどうか伺います。

今回開催された説明会に私も出席させていただきましたが、このたびの説明会の参加者総数はおよそ50名と、参加者の多い会場で16名程度、少ない会場では5名程度の参加者でした。

これまでも何回か説明会が行われていますが、子育て世代が参加しにくい時間帯と認識していたのでしょうか。

町では様々なところでDXを検討していると思いますが、このような説明会に対しても、オンライン配信や録画配信など様々な努力を行うべきではないのでしょうか。また、託児サービスなども併せて行うことが必要と考えます。オンライン配信や託児サービスを行わないということは、一番大事な世代の参加の機会を奪っているということではないのでしょうか。

そこで、質問要旨5として、中学校整備についての説明会に対し、出席者が少なく、町民からの理解を得ていると判断するのは難しい。町は町民に対し形式的ではない説明責任を果たすべきと考えているが、そのことについて伺います。

質問要旨6として、子育て世代をはじめ、多くの町民の理解を得るための説明会のオンライン配信等も活用すべきと考えるが、いかがか伺います。

学校統合に対し各地域から様々な意見があることもお聞きしておりますが、これから先、この町を担う世代の意見に耳を傾け、未来ある若者たちに借金という名の遺産を残さないよう、2期工事による増築を前提とした計画ではなく、将来を見据えた確かな計画をよりよい方向に進めるように、町民からの理解を得られるように努力すること、理解し、納得していただけるよう説明を続けることも行政としての重要な職務と考えます。

最後に、質問要旨7として、学校統合に際し、整備計画を再考し町民に対し理解を得るための努力を行うべきと考えるがいかがか伺います。

○丹野貞子議長 3番林智議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番林智議員の一般質問にお答えいたします。

河北町立小中学校の整備方法の方針、そして今後の進め方について申し上げます。

初めに、河北町立小中学校の整備について、これまでの経過について申し上げます。

令和4年の5月、各地区の代表、小中学校の保護者の代表、こども園・幼稚園の保護者の代表、そして、放課後児童クラブ指導者、小中学校の校長、学識経験者、全員で27名で構成されました小学校のあり方検討会が設置されました。教育長から、「河北町立小学校の適正規模・適正配置について」と、「河北町立小学校の今後のあり方や将来の学校像等に対する本町の基本的な方針について」の諮問を受け、令和5年11月22日まで7回開催され、令和5年12月に答申をいただいているものであります。

答申では、学校整備については、1校に統合する案、段階的に統合する案、現状を維持する案の3つの案について、それぞれのメリ

ット・デメリットが整理され、それらを比較検討し、結果として1校に統合することが最適であるということ、また、今後に向けて、これからの河北町を担う子供たちにとって最適な学びの環境を構築するために、できるだけ早い統合の実施に向けた取組を期待するとの答申でございました。

この答申を受けまして、町の教育委員会では、教育委員会議、総合教育会議、町議会に報告し、広報かほくやホームページで広く町民の皆様にも周知するとともに、これまでの検討経過や検討委員会による答申を尊重しながら設置形態については小中一貫校（施設一体型）という案に取りまとめ、「河北町立小学校の整備に向けた基本方針」の素案を策定いたしました。

この素案を基に、さらに各地区での説明会、幼稚園・認定こども園での説明会、ウェブでのアンケートも行いまして、皆様からご意見を頂戴し、令和6年の10月に河北町立小学校の整備に向けた基本方針を策定したところでございます。

この基本方針では、町で目指す子供像に迫るため、小中一貫型小学校・中学校の設置形態を取り、幼児教育との接続も念頭に置き、小中一貫教育を推進すること、早期の整備を期待するご意見も踏まえ、最短で令和13年に開校することを目標に整備を進めること、新校舎整備に係る概算事業費等について、学校整備委員会で十分検討し、基本構想と基本計画の策定を進めることとされたところでございます。

このような経過を踏まえまして、この町立小学校の整備に向けた基本方針に基づいて、河北町立小中学校の整備についての現在進めております基本構想・基本計画を策定するために必要な事項、これを検討するため、令和7年1月、各地区の代表、小中学校の保護者

の代表、こども園・幼稚園の保護者の代表、放課後児童クラブの指導者、そして小中学校の校長、学識経験者、17名で構成されます「河北町立小中学校整備検討会」が設置されたところでございます。

この整備委員会につきましては、これまで6回にわたり開催されておまして、小中一貫教育についての理解を深めるとともに、建設地、さらには整備方法、基本構想の基となるコンセプトについて検討が進められ、小中一貫教育を推進するに当たって、施設一体型の小中一貫型小学校・中学校の整備を進めていくこと、整備方法、整備スケジュール及び見込まれる財政負担を総合的に検討もいたしまして、その結果、令和13年4月の開校を目指すこと、そして、河北中学校校地に、現在の河北中学校の敷地に統合小学校を整備し、現在あります河北中学校に接続する町立小中学校整備基本構想・基本計画の素案が提示されているものであります。

なお、中学校につきましては、当面必要となる修繕等の改修も見込まれますので、この点については改修を行いながら使用し、現時点での財政状況等を勘案し、庁舎整備事業の起債の、この庁舎を建てるために借りた借金ですね、その返還が終了する年が令和23年度に参ります、これらの状況を勘案して、中学校については、令和23年度の開校を目安として進めていこうという想定素案でございます。

以上を踏まえまして、1点目の、小学校建設のシミュレーションだけでなく、中学校の建設費を含めたシミュレーションを提示し、理解を得るべきではないか、そして、2点目、返済に充てる財源、歳入の増収等の施策の検討が示されているのか、3点目、起債償還のシミュレーションだけでなく、人口の増減、年齢構成の変化等や歳入のシミュレーション

も町民に示して理解を得るべきではないかについて、併せて申し上げます。

町民の皆様に対しましては、9月下旬から5回にわたりまして説明会を開催してございます。小中学校の整備方法の検討状況について、9月時点での小中学校の整備に係る概算事業費、併せて小中学校整備に伴う必要になってまいります起債の償還シミュレーションをお示しさせていただいたところです。令和23年度以降、中学校を整備する場合の起債償還のシミュレーションにつきましては、毎年2億円程度の償還が上乘せされると想定しております。

なお、学校整備に係る財源でございますけれども、補助金、さらには交付税措置のある有利な起債、できる限り町の負担を少なくする財政支援の活用によりまして、できるだけ町の財政負担が軽減されるよう、国の財政支援制度を最大限活用し、その見通し、これを毎年策定しております財政計画・実施計画に反映させ、町民の皆様の説明を尽くしてまいります。

4点目の財政状況を考慮し既存小学校校舎を活用した町立小学校2校体制を検討してはどうかについて申し上げます。

先ほど経過の中で申し上げております「河北町立小学校のあり方検討委員会」、方針を定めるための検討委員会でございます。この中で1校に統合する案、段階的に統合する案、現状を維持する案、段階的にというのは、一気に1校にいかないでということでございます。2校、3校の複数案を経た上で1校にすべきではないかというのが段階統合の案であります。それぞれこの3つの案について、メリット・デメリットを整理しながら、委員会において慎重に検討が進められ、子供たちの負担、社会性、人との関わり・固定化されない人間関係から、学年に複数のクラスが必要などと

いう意見を経て、1校に統合するという答申となったものであります。教育委員会としてその答申を尊重した基本方針が策定され、これまで議論が進められてきていると承知しております。

5点目の学校整備についての町民に対して説明責任を果たすべきではないか、6点目の子育て世代をはじめ、多くの町民の理解を得るために説明会のオンライン配信等も活用すべきではないか、さらに7点目、学校統合に際し、整備計画を再考し町民に理解を得るための努力を行うことについて併せて申し上げます。

9月下旬から5回にわたり開催されてまいりました町民説明会への参加者は、質問でもございましたが、50人余りでございました。その中で出された意見として、「早く統合してほしい」「小学校統合まで小学校同士の交流をしてほしい」「中学校の施設は大丈夫なのか」「町の財政状況が心配」などのご意見を頂戴しております。また、基本構想・基本計画策定後にも説明をしっかりとしてほしいという要望もいただいております。今後とも町民の皆様に説明を尽くしていくことは非常に大事であるというふうに認識しております。広報やホームページへの掲載も含め、しっかり対応してまいります。また、説明会を開催する場合、議員からもご指摘ございましたように、小さいお子さんをお持ちの方でも参加できるように、例えば、説明会場にお子さんをお預かりできる場所を設置したり、さらには、会場に来られない方も想定いたしまして、そういった方々へのオンラインでの説明の配信、そういったことも検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番林智議員」

○3番(林智議員) ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問に入らせていただきます。

なお、この小中学校建設に関する問題というのは、これからの、現在の小学生、中学生など全て子供たちも将来的に関わる大変重要なことと思いますので、できるだけ子供たちにも分かるように、簡潔明瞭で短い内容での質問、答弁をお願いできればと思います。

それでは、早速、再質問させさせていただきますが、令和23年度以降に建設を計画している中学校建設に関する起債償還、つまり借金の返済ですが、毎年2億円程度を想定しているということですが、これは小学校同様に、補助金や交付税措置が受けられるという想定の中での金額なのかをまずお聞きします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 現在の中学校の状況、これを勘案しまして、もちろん有利な起債、交付税の償還があるもの、こういったものも考えての現段階での判断でございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) 現段階の想定ということは、多分あまり補助金等も入らないという想定になると私は受け止めるのですが、小学校の場合、多分30億円ちょっとの部分でこのような形で起債、返還ということで、交付税がない部分では1.5億円程度と見ていますが、そうした場合、中学校の建設費60億円程度かかると考えれば、倍の3億円程度というふうに受け止めるのですが、そのようにはならないのかお伺いします。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 現段階で起債のどういったものを使うかというところを検討中でございますので、2億円程度ということでございます。

例えば、償還のあまりよくないなどを使うと3億円となるケースもあると思いますけれども、今のシミュレーションでは2億円程度というふうに見込ませていただいているところでございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、中学校建て替えまでの間、修繕しながら使用していくとのことですが、建て替えまでの間、どの程度修繕が必要なのか、修繕費用はどの程度必要と把握しているのかを伺います。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 現段階でも中学校かなり老朽化している部分もあります。我々も現場に赴いて、必要な箇所等は確認させていただいています。ただ、全体的なところを言いますと、正確になかなか把握し切れないところもあります。こういったところも考え、今後、専門家の方に見ていただいて、今後修繕が必要なところ、例えば、順位づけをしてもらうなど、そういったことを含めてやっていただいた上で、計画的に修繕の計画を立てていきたいというような考えでございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 修繕費用は今後の査定、検討によってということなので、まだ未定ということになると思いますので、今後の、今回の学校建設のシミュレーションで出された部分にまたプラスしての返済額が上乗せになっていくというのは想定にあるというふうを受け止めます。

それでは、先日提示された財政計画で、令和6年度末でも約9億4,000万円あった財政調整基金が、令和12年度では約3,600万円まで減ることが予想されています。ふるさと応援基金も、令和6年度末で19億9,000万円あったものが、令和12年度には2,300万円まで減ることが予想されています。ふるさと応援基金に

おいては、現在よりも少ない10億円の収入としているからかもしれませんが、学校建設が関係しているからなのか、なぜそこまで減っていく予想なのかを伺います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 このたび皆様にご提示しました財政計画・実施計画におきまして、そういった基金の残高になっているところがございますけれども、その理由のまず大きな点から言いますと、財政計画を策定する上でベースになるのが、まずは6年度の決算後の基金の残高、それに毎年の歳入歳出を考慮して基金を活用して事業を行っていくという性質になっているものでございます。

ただ、財政計画自体は、どうしても予算ベースに近い金額の積み上げになるものでありますし、さらに、歳入と歳出を同額にするという観点から、毎年の決算剰余金を全く見ないというような構成になりますので、どうしても6年度末の基金の残高を使っていくというような計画になりがちであります。そのために、どうしても基金は減っていく傾向につくらざるを得ないというような状況になります。そこを心配しての質問だと思いますけれども、それに対応するために、毎年財政計画・実施計画をローリングしてつくっていくということを今までも続けておりますので、今後もそういった体制で財政運営はしていきたいなというふうを考えているものであります。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

ということは、そこまで心配するような財政圧迫が来るわけではないというふうに担当当局では捉えているということなのかと思いますが、このような将来的財政の不安要素に対して、町の諮問機関にもなっていると思うのですが、振興審議会や学校整備委員会の

ほうから財政の見通しについての意見や提言は出ていなかったのか伺います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 町の諮問機関であります振興審議会、先日開催しております、このたびの財政計画・実施計画も説明しました。

議員からありましたとおり、同様な内容のご質問も当然ありました。それについては、同様なお答えをしているところであります。

ただ、今議員からあったとおり、町の財政に特別な余裕があるわけではないというのは、財政計画を見ていただければ明らかであるかなというふうには思います。特に、このたび学校建設において基金を大分使っているというところも多少ならずともありますけれども、どちらかというと経常的な支出で町の財政状況は厳しい状況にあると、経常的な支出がどうしても増えていくという傾向にあるというところが一番の厳しいところではないかなというふうに考えているところであります。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 整備委員会のほうからですけれども、こういった財政状況なども償還のシミュレーションをお示して学校整備についてお話をさせていただいたところです。

委員からは、厳しいのであれば、小中一緒に建てられないのであれば、今の小学校を活用してはというご意見もございましたが、整備委員会全体としましては、中学校の敷地に小中学校を整備していく、そして、まずは小学校整備していくんだ、こういったご意見にまとまったところがございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ありがとうございます。

やはり皆さん同じように心配するというところで、そのとおりだと思います。学校整備委

員会のほうでもいろんな意見の中で2校をできないかという意見も出てきたということですが、やはりこの財政、将来的負担というのを考えた場合に、どうしてもなぜ今あるものを使わなければならないのか、先日、学校整備委員会の議事録等も見させていただきましたが、そもそも、もう13年度開校という話を決めたから、どうしてもそこに合わせていかなければならないというような言葉があったように記憶しています。

やはり、これまでの進め方として、予算を考慮せずいいものという夢を子供たちに与え、町民に与えながら、結果、蓋を開けたときに、予算的に大変なので、財政的に大変なので、ここだけやっちゃいましょう。全く話のすり替える進め方と感じますが、あまりにもそういった自分たちのやりたいように進めるようなやり方を感じるんですが、そのようになっていると実際当局のほうは感じていないのか伺います。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 3番議員の質問にお答えいたします。

このあり方検討委員会は、先ほど答弁にもありましたように、私の2つの諮問に対して討議していただきました。

スタート当初は、やはり子供たちにとってよりよい教育環境をつくるためにということで話し合いを進めてきた次第であります。

先ほど来から説明ありますように、令和4年5月から本年まで、3年半にわたる話し合いを積み重ねてきました。その間には、町民への説明はもちろんのこと、議員の皆様、それから、様々な会を通しまして説明を丁寧にしてきた次第であります。

その結果が1校に統合する、できるだけ早い、最短で令和13年4月、そして、できるだけ教育効果を上げるために、施設一体型小中

一貫校をとということでこの案が出てきております。この案が最適ではないかなというふうに今のところ思っているところです。

それで、もちろん財政面は非常に厳しい面があるということは認識しております。先ほど来から様々な起債、それから補助、そんなところが色々ありますけれども、できるだけ有利なものを活用しながら、コストを抑え、最大限に効果のある学校をとというふうに思っているところであります。

これまで拙速に進めてきたという認識はありません。丁寧に丁寧に進めてまいりました。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 丁寧に進めていただいたということでありますが、私たちからすれば、先ほどから申していますように、夢を、理想を、ずっといいものを子供たちのためにとということでお聞きしてまいりました。そういった中で、予算を考慮しながらいいものを見ていくべきという話のときも、子供たちの教育環境のために、予算ありきではなくいいものをとということはずっと町長をはじめ教育長もおっしゃっておられましたが、最終的にここに来て、予算がないから半分だけします。最初は小学校のあり方検討委員会ということで、小学校の統合についての委員会のはずが、いつの間にか小中学校建設という形になり、そして、子供たちの環境をと来ていたのが、最初から小学校のあり方だけでいけば何もこんなふうにはならなかったのかもしれませんが、事務局サイドなのか分かりませんが、どうしても進めたい小中学校整備という形の中から、また戻ってきているのではないかと感じるんですが、やはりこのように変更になるのであれば、もう一度しっかりと町民に説明し、そして進めるのが本来のやり方だと思います。50名程度の町民に対し説明して説明が終わりましたでは、あまりにも浅はか過ぎる

と思います。その辺をどのように考えているかももう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今、議員のお言葉に、最初は小学校のあり方だと、いつの間にか小中一貫校というふうなご指摘がありました。これまでの会議録を振り返ってみますと、小中一貫型の話合いは、先ほど来からありますように、令和4年5月30日に河北町立小学校のあり方検討会が立ち上がりました。その会議が7回にわたって行われております。その中の第4回の中の、いわゆる6つのグループ討論がなされたわけですけれども、テーマは「河北町の子供たちにとってどのような学校を」をテーマの下に話し合われました。その中の1つのグループの中でこのような結論を出しております。1校に統合したほうがよい。統合は5年以内がいいのではないかと。小中一貫校か義務教育学校かの話合いが出ました。その段階では、いわゆる一貫校とは何ぞや、義務教育学校とは何ぞや、その違いはどうか分からなかった。それを課題として第4回は終わっております。その課題について、事務局でいろいろと調べました。5回目は、いわゆる小中一貫校と義務教育校の違いとはということで、そこから入っております。そういった経緯を踏まえて、いつの間にか小中一貫校が出てきたのではありません、そういう経緯を踏まえてこの案が出てきているということをお聞きしていただきたいなというふうに思います。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） もちろんそういうような話もお聞きしています。ですが、今回の整備委員会にしても、あり方検討委員会にしても、乱暴な言い方になってしまうかもしれませんが、進行をつかさどる方がどのように進めるかで話の流れは大きく変わっていると思います。

やはり、予算を考えずいいものを、いいものと言え、皆さんいいものになびくのは当たり前です。ない中で何とかするという話ではなかったはず。そこ違いますか、もう一度お聞きします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほどの繰り返しになりますが、私たちは、第一義的に子供にとってよりよい教育、そして、教育効果最大限に引き出せるような教育、これを基に話し合ってきた結果がこの案であります。この案をできるだけ実現できるように、財政当局、それから、補助面等もつぶさに調査しながら、フルに活用して実現したいなというふうに思っているところです。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） それでは、今までの説明の中で、予算がないからやらないのではなく、財政をやりくりしても何としてもやり遂げるという話をされていたと思ったんですが、それが一転して小学校のみに変わったのはなぜなのか、いま一度お知らせください。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 あくまでも小中一体、施設一体型を決して諦めたわけではありません。段階的に整備する、まずは小学校をさせていただくと。その先に、脇に中学校です。最も最適な教育環境にするため、小中一体の施設をつくっていく、ここを目指すのをやめたわけではないということでもあります。まずは小学校を整備させていただきたいという案になっているということです。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） なかなか思ったようにあれですが、それではちょっと視点を変えてお聞きします。

今回、この説明会行われたわけですが、説明会の資料等をもちろん来られた方に配布さ

れる中、多くの町民の方にはその内容が知らされないままここまで進んできました。説明会が開催されたのは9月後半から10月中頃にかけてであります、その説明会資料、町のホームページに公開されたのはいつでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 大変申し訳ございません。日付まではちょっと記憶にございません。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） 私も今回質問するに当たり大変注意して見ていましたが、先日の金曜日、12月の5日にやっと確認することができました。更新日も12月5日になっていました。あまりにも遅過ぎるのではないかと思います。しっかり、今回の私の質問があるので、そこに合わせて載せてきたのかなんていうふうに思ってしまいますが、そんなわけではないと思いますが、やはり町民に説明をする立場として、もっと真摯にその辺を行うべきではないかと思います。いかがでしょうか。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 あらゆる手段で説明をしてまいりたいと。今回のホームページにつきましてもう少し早くすべきというふうに考えます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） ぜひそのように、迅速な対応を取っていただければと思います。

また、今回の整備委員会で出された3回目の資料ですかね、4回目かな、すみません、ちょっと回数があれなんです、大体素案という形で出てきたときに、今、議会にも提示された内容であります、内容等、若干掲載ミスありましたが、その後修正されたということでもあります、この修正されたというのは、整備委員会並びに議会のほうに報告というのはあったのでしょうか。私は受

けていないのですが、私だけが受けていないのか。というのは、差し替えがあれば差し替えがあった旨、間違いがあれば間違いがあった旨をちゃんと報告するのも大事だと思うのですが、いかがなのでしょう。

○丹野貞子議長 暫時休憩をします。

休 憩 午前10時57分

再 開 午前10時58分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 失礼いたしました。一部修正があったものについては、議会のほうには全員協議会のほうで新たなものというか、説明会を受けた後のものとして、正式にはせんだって示させていただいたところでございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) 議会でも新たな資料は頂きましたが、写真の差し替え、掲載の差し替え等あった旨は、さらっと後でお聞きしたような形だと思うのですが、整備委員会に対してそういったしっかりした説明があったのか伺います。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 今後の段階で、今の、まだ素案の段階でございます。これを案にしてパブリックコメントをする予定でございますが、その段で委員の皆さんには案になったものをお示しするというような予定でございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) 掲載ミスがあったということは明言しないということによろしいのでしょうか。

○丹野貞子議長 暫時休憩をします。

休 憩 午前11時00分

再 開 午前11時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 失礼いたしました。整備委員会のほうには、特段このページのこの写真が違っていましたという、そういった報告はしておりません。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) していないということではありますが、このように学校整備に対していろんなご意見を出し考慮していただいている委員に対し、掲載ミスをお知らせしないということも大変失礼なことと考えます。もうあまりにもこの計画を軽微に考えているのではないかと、もう一度白紙に戻して最初からやり直したほうがいいんじゃないですか。どうですか町長。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 写真が違っていた点についてはお知らせしておりませんが、正式にこれから案というふうになった段階で、委員会の皆様にはきちんとお示しをさせていただきたいと考えてございます。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番(林智議員) この整備委員会に対しても、議会に対しても、・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・この町民説明会に関してもそうですが、常任委員会には説明したものの、議会全体には説明のないまま町民説明会が始まり、後から私たちがその話を聞く、情報を知るというのも、大変いかがなものかと正直思っています。そのような進め方でここまで来ています。

そういった中、最初の質問の中でもお話しさせていただきましたが、様々な話の中で、早急にしたい、早期に統合してほしいという話がずっと出ています。財政が厳しい、そして国の考えとしても、あるものは有効に使っていただきたいというのが世の中の流れとなっているはずで、そういった中で、今ある小学校、新しいものから2つなどを選んで使えば、頑張れば、来年度とは言いませんが、

令和9年度からでも新小学校として2校体制の新小学校、運用できると思うんですが、その辺をいま一度しっかり考えて、考慮してみるということはできないのでしょうか。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほど町長答弁にもありましたように、あり方検討委員会では1校に統合、そして、段階的に統合する、統合しない、この3つの選択肢で話し合いがなされました。

その結果ですが、時間の関係上、段階的統合についての場合は、こういう話し合いの結果が出ております。複式学級が解消できる学校規模が確保できること、これはよいことあります。それから、既存の校舎の利用ができることが挙げられました。反面、児童が二度の統合を経験する可能性があること。そして、児童数の推移を見たとき、先ほども申しあげましたA校案、B校案の2校案で話し合われた経緯があります。その話し合いの結果、どちらかがすぐにもう1学年1学級になってしまう、そういうデメリットがあると。あと、林議員がご指摘なされています、来年は無理でしょうけれども再来年はというご意見ですけれども、いわゆる2校体制するとき、学区再編があります。これは、地域住民の非常に感情的なものも伴います。非常に難しいんです。さらに、2校にしたときに、先ほどもありました、いわゆる児童が、1回統合を経験します。さらに数年後にはもう1回経験するという、精神的には多分非常に大きな負担だと思います。そのほかに、校歌はどうするか、統合に向けて交流学習も仕組みなければいけない、様々な問題が山積していると私は思っています。

○丹野貞子議長 「3番林智議員」

○3番（林智議員） いろいろな経緯で2校体制も検討された結果、1校という話でありましたが、やはりそれも私も先ほどから申し上げてお

りますが、予算ありきでない話での夢物語であります。現実をしっかりと見ることは大切だと思います。このまま学校建設が進めば、小学校、中学校を合わせて100億円以上の建設費がこれから発生してきます。そういった中、この町政を進めていけば、財政的な圧迫、大変ひどいものとなってきて、町民サービス、福祉サービス、そして今、公共交通の再構築を検討しているとか、公共施設の整備再計画とかいろいろあると思いますが、全てそこに支障が出てきて、何もできなくなるの目に見えるのではないのでしょうか。

そういった中、最後に町長に伺います。今、町は重大な選択に迫られていると思います。100億円を超える借金が予想され、返済期間も長期間になる学校建設を進めるべきか、それとも慎重の選択で、未来世代の選択に余地を残すのか。人口が減り、税収も減る中、これからの若者世代は、今よりも少ない人数で今よりも多い負担を、今よりも重い負担を背負うこととなります。その世代に対し、私たちは責任ある選択をしているのでしょうか。町長はこの整備計画が未来世代に対し、町行政の様々な事業継続に対し、持続可能だと本当に確信していますか。町の未来のためを重要な質問です。ぜひ説明責任と町民に対するお願い、それが町の仕事だと思っています。ぜひ最後のお答えをお願いします。

○丹野貞子議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 この問題は、もう議論をスタートする時点で、議員ご指摘の点は十分踏まえて議論に入り、先ほどからの手順を教育委員会に踏んでいただいた上で進めてきたものというふうに考えております。

将来に対する禍根を残すと、財政的な面も考えなければなりません、これは町政全般に関わりますから。もう一つ、子供たちの将来に禍根を残してもいけません。これは、小学

校の校舎づくりではありません、学校づくりです。今からつくっていく学校は、10年後、20年後はもちろんですけれども、恐らく40年後、50年後の子供たちの教育環境をつくる大きな選択だと、課題だと、そこに向かってこれまで議論を進めてきていただいていると。検討委員会でも、あり方検討委員会でも、整備委員会でも、その点を十分に踏まえた議論を私は委員の方々にはしてきていただいていると。さらに、財政的なことを、今後それを夢物語ではなくて、そういったあるべき40年後、50年後の学校づくりを進めるために、現実的に1校にするためにどうするんだというところを、財政的な面も含めて検討したのが、今回の基本方針に基づいた基本構想と基本計画の策定の検討であります。人口減少というふうにおっしゃっていますけれども、人口減少これからも進む、これは現実です。将来的には歯止めをかけたいとは思っていますけれども、ここ30年ということを見通した場合、人口は減ってまいります。当然、財政規模も減ってまいります。そういう中で、今の小学校、中学校を未来の子供たちに託しますよという選択で、我々の世代として責任ある対応なんではないかということも、一緒に考えていただきたい。

多分、今110億円、補正も含めて100億円程度の財政規模です。その中で、償還、今、7億円前後が償還金です。その中で現実的な償還金ということを考えた場合に、町の財政規模、人口減少、減っていけば、いずれ100億円を割る時代がどの時点かは想定せざるを得ないという財政状況もあります。先送りして子供たちの教育、きちっと我々提示していけるのでしょうかという問題意識があります。そこも含めて、一緒に議論してまいりましょう。

○丹野貞子議長 以上で、3番林智議員の一般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩します。

休 憩 午前11時11分

再 開 午前11時23分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

次に、7番奥山英幸議員の一般質問を行います。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） それでは、私より質問通告書に準じ、大枠3点、7項目の質問をさせていただきます。

質問事項1、国の施策であり、地方創生2.0の推進に向け、国の職員がこれまでの経験を生かし、自らの仕事を行いつつ、地方創生に携わり課題を抱える中小規模の自治体に寄り添った伴走支援を実施する地方創生伴走支援制度について伺います。

本町の課題は、例えば、社会的要因として若者や女性の転出が多く、自然的要因である出生数の減少も影響していると思われる人口減少や、農業の担い手不足、公共交通などの町民の交通手段の確保、空き家対策など多岐にわたる課題が多く山積している状況の中、令和7年度は山形県内35市町村で唯一選ばれました。

選ばれた課題は、地方創生と地域公共交通の2点のようですが、地方創生については、少子高齢化による人口減少、東京圏への人口集中、地方経済の衰退を背景に、これらを是正することを目的とした取組かと思われまます。また、地方公共交通は、通勤や通学、買物や通院などの交通の利用ニーズに対して、町民の交通手段をいかに確保するかを目的とした取組かと思いますが、2点とも幅が広く、どのような点を重視し課題と町は捉えているのか。また、課題として捉えている点に対し、今回の伴走支援制度を活用した進捗状況や活動内容を町民の方に定期的に伝えつつ、伴走支援制度を活用したからすぐ課題解決につな

がることではないかとは思いますが、どのようにして課題を解決する策を見いだすのか、方向性を示すことも必要かと思えます。

国から派遣されている各省庁の職員の方は、地方創生や地域公共交通の課題に精通している方々とは思いますが、どのような方々が対応しているのかも気になる場所であり、現在どのような形で活動し、また、町として中間地点だとは思いますが、どのようにこの施策を評価しているのか、併せて気になる場所でもあります。

また、伴走支援制度を通じ、庁舎内では何らかの変化が生じていると考えられますが、いかがでしょうか。

地方創生や地域公共交通は、本町にとどまらず他自治体でも大きな課題であり、今回の本町の伴走支援の取組は、他自治体も大いに参考になるのではないのでしょうか。

以上を踏まえ、3点質問いたします。

質問要旨1、国の施策である地方創生伴走支援制度に選ばれた具体的な課題と現時点での支援制度の進捗状況を伺います。

質問要旨2、伴走支援制度を活用することによって目指している方向性を伺います。

質問要旨3、国から派遣されている伴走支援チームに対する町の評価はどのようなものか伺います。

続きまして、質問事項2に入ります。

職員の評価と人事について伺います。

毎年4月、あるいは年度途中で人事異動が発令されますが、長期的に在籍する職員の方が多く配置されることにより、能率向上が図られる可能性があり、経験が浅い職員で構成される部署など仮にあったとすると、能率が低下し、業務にも支障が発生する可能性も考えられます。

異動を伴わず、部署内にその職種のスペシャリストとなり得る職員が長期に在籍するこ

とにより、業務の能率的な低下も発生しにくい状況になるかと思われそうですがいかがでしょうか。

一定の部署に長く在籍させないといった基本的な考えはあるかと思えますが、経験が浅い職員で構成された場合と比べて、スペシャリストとなり得る職員が在籍することにより、各部署の運営や業務を効率的に行えらるかと考えられますが、いかがでしょうか。

長く在籍することによるメリット、デメリットはいろいろあるかと思えますが、整理した上で前向きに検討することも必要かと思えます。

以上を踏まえ、2点質問いたします。

質問要旨1、職員はどのような基準や考えで評価され、また、人事や部署の異動が行われるのか伺います。

質問要旨2、入庁してから同じ部署にとどまる職員は皆無と思われそうですが、効果的かつ能率的な部署運営を行うためにも、各部署に異動を伴わないスペシャリストを配置・育成する考えはあるか見解を伺います。

続きまして、質問事項3に移ります。

町内の屋内スポーツ施設の利用について伺います。

この質問については、令和7年3月定例会でも質問させていただきましたが、改めて違う視点で質問させていただきます。

現在、町内、町外の方が、町民体育館や西里、溝延、北谷地の各地区センターの多目的ホール、いわゆる体育館を利用する際、町外の方が事前に多く予約を取っていることから、町内の方が利用に苦慮されていることが散見されております。

3月定例会では、有料の施設では直接来館されることが優先されるとの答弁がありましたが、確かに、本町は位置的に県内のほぼ中央部にあり、車で30分圏内で様々な市町へ移

動が可能であることから、町外の方が直接来館されることはそれほど大きな影響もないと考えられます。

コロナ禍をきっかけに町外の方が本町の体育施設を利用することが多くなり、同時に、本町の体育施設の利用料金が他市町村よりも安価、また、電話などで予約状況を確認し、空いていれば簡単に予約をし、利用当日まで特に何もしなくてもよい状況である以上、利用者側からすると、とても易しい利用方法かとは思いますが、利用が容易なことから、予約する方の所在地に関係なく簡単に予約を入れられる状況では、町内在住の方からは不満が募るのではないのでしょうか。

コロナ禍前には町外の方がそれほど多く利用されていなかった町内体育施設は、コロナ禍後には町外の方も多く利用するようになったことを鑑みれば、利用者に変化が見られると思われ、現状に合わせ利用方法も変えていくべきと考えますがいかがでしょうか。

これまでの利用状況を鑑みれば、大きな変更や利用料金を大幅に値上げするなどない限り、屋内スポーツ施設の利用者の減少にはつながらないかと思えます。

また、利用者側へも予約した当日に申請ではなく、予約後の直近の開館日に申請書を提出することを必須として、期限までに申請書を提出しなければ自動的にキャンセルになるなど、新たな予約の取決めなどを設ければ申請のために必ず施設に来館することとなり、直接来館することが優遇されることにつながることで、安易に予備日と称し、同じ個人や団体の方が複数日予約することを回避させることで、利用日の精査につながるのではないのでしょうか。

多くの方から利用、活用される施設として、利用者の現状に合わせ利用方法の変更を検討することも必要かと考えます。

以上を踏まえ、2点質問いたします。

質問要旨1、個人や団体による利用予約時に町内在住の方と町外在住の方との差別化を図る考えはあるか見解を伺います。

質問要旨2、利用予約を行った場合、予約後に新たな取決めなどを設ける考えはあるか見解を伺います。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○丹野貞子議長 7番奥山英幸議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 7番奥山英幸議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、地方創生伴走支援制度についてお答えいたします。

1点目、国の施策である地方創生伴走支援制度に選出された具体的な課題、現時点での支援制度の進捗状況、そして、2点目、支援制度を活用することによって目指している方向性について、併せて申し上げます。

この地方創生伴走支援制度の申請に当たりまして、町の主な課題として、ご質問にもございましたけれども、地方創生全般と地域公共交通を掲げております。

採択を受けまして、これまで8回のオンラインでの打合せ、そして、2回の現地視察を実施していただき、伴走支援の、今、支援を受けているという状況でございます。

まず、地方創生全般についてでございますけれども、吉田議員の一般質問でも先ほどお答えいたしました、ひなの湯の2号源泉が老朽しております。早急に3号源泉の掘削が必要である、また、少子高齢化による人口減少が進む中、町の活性化、これを継続的に維持向上させていく上では、交流人口・関係人口の創出・拡大、これが必要不可欠であると考えております。本町には冷たい肉そばといったグルメを目的に来町される方、数多くい

らっしゃるわけですが、短時間の滞在にとどまる通過型の交流になっていると考えております。

これらの課題を踏まえまして、ひなの湯の源泉掘削に併せて、拠点施設としてひなの湯の大広間をリラックスできる空間に改修するという、そして、そのことによって滞在中にゆったり過ごせる機能を向上させる、そしてまた、ひなの宿の宿泊施設、その増築も視野に、さらには体験交流農園の整備を検討しているところです。それに向けて今、各課一緒になって検討を進めております。これらを通して既存の観光交流のコンテンツとの連携を促進し、町内での滞在時間の延長、町内での消費の拡大、ひいては地域経済の活性化、地方創生へとつなげてまいりたいと考えております。

次に、地域公共交通でございますが、少子高齢化、人口減少により公共交通の利用者は減少傾向にあります。さらに、働き方改革などにより、運行の維持が、運転していただく方の確保という観点からも次第に困難となってきております。これは交通事業者の経営的な側面だけでなく、運転手確保の面の課題が顕在化しているということであり、町内に鉄道の駅がない中で、これからの町民の生活、これを考える上で、住民の通院・買物・通学、さらには観光等の移動手段の確保、利便性、この向上は極めて重要な課題であります。

各市町村共通の課題ではございますが、河北町にとっては極めて重要な課題であると、なかんずく重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対しましては、公共交通の維持・確保はもちろんのこと、利便性の向上、地域公共交通の再構築、特に、交通弱者の生活基盤の確保、医療・教育環境の改善、さらには、定住促進のための環境整備、交流人口

の拡大に向けて、地域公共交通の確保は必要不可欠であります。

こうした認識に立ちまして、この地方創生伴走支援制度を活用し、課題解決につなげ、町民一人一人が生き生きとした生活を送れる環境づくり、さらには町全体の魅力を高めることを目指しているものであります。

現在、課題解決に向け、この地方創生の伴走支援官、省庁、3名の支援官と、公共交通につきましても、弘前大学の先生から専門的アドバイスをいただきながら、河北町の地域公共交通計画を策定しております。

現在、素案を整理したところであり、その中では、町の公共交通の今後の方針、方針の実現に向けた目標、目標を達成するための施策などを示し、学生、高齢者、地域などの多様なニーズに応えるとともに、地域振興を支える基盤づくりを進めることとしております。今後の環境の変化を見据えながら、本町における地域公共交通の再構築に向けて全力で取り組んでまいります。

3点目の国から派遣されている伴走支援チームに対する町の活動評価について申し上げます。

支援官と町との会議、打合せは、先ほど申し上げましたように現地訪問やオンラインで実施しております。地方創生全般、観光、農業、地域交通など多岐にわたる課題でございます、課題の整理、課題解決に向けた視点、そして、考え方の提示・アプローチ、先進地事例の紹介、関係者との調整・人材の掘り起こし、国の支援制度の活用、これらを視野に、様々な形で支援いただいております。職員もその検討を通じて、作業を通じて刺激をいただいているところであります。

こうした地方創生の伴走支援制度を通して、町にある地域資源を生かし、各分野で連携し、地域一体で町の魅力の向上を目指す

とともに、職員の能力向上、そして、人的ネットワークの形成にもつながると考えております。

次に、職員の評価と異動について申し上げます。

まず1点目、職員はどのような基準や考え方で評価され、また人事や部署の異動が行われるのか、この点について申し上げます。

現在、町における職員の評価制度として、人事評価制度がございます。人事評価は住民ニーズが高度化、多様化する中で、個々の職員が課題を解決する力を身につけ、高い業績を上げることが従来以上に求められる、このことから、職員自らの能力、業績を客観的に把握し、自己成長につなげることを目標に行っているものであります。

この評価は、業績の評価と能力の評価、この2つの視点で行っております。その評価の仕方としては、直近の、すぐ上の上司が1次評価、さらにその上位の上司が2次評価を行い、最後に特別職が確認を行うこととしております。

まず、業績評価でございますが、職員それぞれが年間を通して2つの業務目標を設定し、その目標の遂行状況、達成状況について、職員の自己評価、まずこれをしてもらいます。その上で、その自己評価に基づいて、5段階で評価を行っております。

次に、能力評価でございますけれども、業務の遂行面、課題解決面、コミュニケーション及び、係長級以上の職員にあつては、さらに、管理と育成を含めた各項目によって発揮した能力や職務への取組姿勢・態度を職員が、これも、まずは職員が自己評価したもの、これに基づいて1次評価、2次評価をしているということでありまして。

評価に当たっては、職員と評価者が、上司ということになりますけれども、面接を行っ

て、職員の経験、能力を発揮できる分野、今後期待する能力等の分析を共有することで、職員が自らの業績、能力を客観的に把握し、自己成長につなげることを促しております。

また、毎年1月には、全職員に対して、異動の希望、健康状態、経験を積みたい分野など、人事作業に向けての本人の意向を確認する人事異動希望調書の提出を求めています。人事異動に当たっては、この希望調書も踏まえ、人事評価、さらには人事異動希望調書を踏まえながら、職員の多様な経験を生かすとともに、職員の多様な働き方や個々の成長を支えることのできる人事異動に生かすこととしております。

2点目、入庁してから同じ部署にとどまる職員は皆無と思われるが、効果的かつ能率的な部署運営を行うためにも、各部署に異動を伴わないスペシャリストを配置・育成する考えはあるかについて申し上げます。

現在、職員の人事異動は、4月の年度始め、4月の人事異動を基本にしながら、臨時的な業務によって業務量が増大した場合や職員に年度途中の欠員が生じた場合などに対応して、年度途中の人事異動を補完的に行うことで、組織の効率的な運営、そして適切な人事配置に努めているところであります。

議員ご指摘のとおり、職員が長期的に同じ部署に在籍することで、専門的な知識やスキルを身につけることが可能であると思います。人事配置の際には、例えば、資格職種である保健師や保育士など資格を持つ職員について、その能力を生かせる部署に配置するとともに、全ての部署において、資格職種に限らず専門性を高めるための人材の活用、人事の育成に配慮した人事配置に努めております。

一方で、職員には人事異動を通して多様な経験を積むことができます。それらの経験を通して業務の理解と知識を深め、広め、行政

スキルの向上と対応力を身につけることや、広範なスキル、視野を養うための機会を提供することも必要です。さらに、異なる部署で勤務の経験を持つ職員が集まることで、部局間の連携や情報共有が促進され、新たな視点やアイデア・他部署での課題との向き合い方や取組方などの経験から、従来の業務の見直しや解決策の提案が行われ、組織全体の柔軟性、適応力も向上することが期待されます。

配属年数が短い職員が多い部署では、業務にも支障が発生する可能性も考えられるのではないかとのご指摘でございますけれども、多様な経験を持つ職員、さらには年齢構成のバランスに配慮した人事異動を行うとともに、異動した職員につきましては、研修への参加を促し、担当業務のスキル習得につなげているところでございます。

人事異動は適材適所が基本でございます。その上で、長期的な視点を持ちながら、職員の成長を促進し、町民へのサービス向上につなげることが重要でありますので、今後とも配属年数が短い職員とベテラン職員、両職員のバランスを取りながら適切な人事に努めてまいります。

次に、町内の屋内スポーツ施設の利用についてお答えいたします。

まず1点目、個人や団体による利用の予約時に、町内利用者に配慮した予約受付の考えについて申し上げます。

例えば、町民体育館の利用に関してでございますが、区対抗総合スポーツ交流大会など、町主催の大会日程など、これをまず先に確保させていただき、その後、本町のスポーツ協会加盟団体における大会日程等について、競技団体等で調整を行い、日程確保をしています。一般の方の施設予約はその後に行っておりますが、今年度で申し上げますと、今年度の施設予約は3月10日に4月から9月までの

上半期分、これを直接町民体育館に来館した方を優先に申込みを受け付けております。その後電話による申込みを受け付けたところでございます。10月以降の下半期分につきましては、原則、各月の1日の日に半年前までの予約を順次町民に配慮した形で、町民体育館に来館した方を優先に申込みを受け付け、その後電話等による申込みを受けているということでございます。

これまでは半年先まで予約できるようにしておりましたが、当日のキャンセルなど不適切な予約状況もございましたので、最長で3か月先までの予約を検討しているところであります。なお、町民への配慮という点では、町外の方の予約を最長2か月先までとし、町内の方の予約は最長3か月先までとする考えで、指定管理者とも協議をしているところでございます。

西里農村環境改善センター、溝延研修センター、北谷地構造改善センターの多目的ホールの予約につきましては、町主催の事業、地区の公民館事業については、年間の事業予定を優先的に日程確保しているところであります。

これまでは、一般の方の占用使用の予約は、使用する日の属する月の初日前の2か月から使用する日前3日までの期間内に受け付けております。受付の方法でございますが、直接来館もしくは電話等によるいずれかの方法で受け付けております。なお、町民への配慮という点につきましては、来年度からの実施に向けて検討してまいります。

2点目の利用予約を行った場合に、予約後の新たな取決めなどを設ける考えはあるのか、この点について申し上げます。

電話での予約の場合は、近隣の施設において利用日から7日以内に申請がなかった場合は予約を取り消すなどの対応を行っている事

例は承知しております。予約後、キャンセルの連絡がなく、他の団体が利用できないこと、これは課題であると考えておりますが、利用者の利便性等を考慮することも必要であり、現在、厳重に注意し協力を求め対応している状況でございます。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

ここで議長から申し上げます。

7番奥山英幸議員の一般質問の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

再質問に入ります。

「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） まずは、丁寧で分かりやすいご答弁いただきまして、まずはありがとうございました。

地方創生伴走支援制度について、再質問をさせていただきます。

町長の答弁の中でもございました通院や買物、通学、観光などの移動手段の確保と利便性の向上、極めて重要だということで、非常に危機的な状況にあるんだなという認識で私は受け止めました。

最初に、4月に採択されて、こういった課題、極めて重要なところの部分に関しまして、どのような進捗状況なのか。オンライン打合せ8回、また、現地視察を2回されたということなんですが、今後のこのスケジュールとか何か決まっているものがありましたら、まずはお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

○丹野貞子議長 暫時休憩します。

休 憩 午後1時01分

再 開 午後1時01分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 今後のスケジュールといいますか日程関係でありますけれども、地方創生全般のほうになりますけれども、地方創生全般のほうは、町長答弁にもありましたとおり、べに花温泉ひなの湯の3号源泉の掘削等を含めまして、整備計画を今、策定中でありまして、先日、国のほうとの事前の打合せというか、そういったところまで今のところ進んでおります。

本申請に向けまして、もっと計画を見直しとかブラッシュアップしなければならないというところがありまして、そのためのまた助言を支援官のほうからいただきたいなというふうに考えておりまして、今年度中の本申請に向けて今進めているというところでありまして。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 公共交通関係になりますけれども、今、計画作成に向けて素案という形でお示ししているということになりますけれども、こちらを今度、案の段階にしたいと思っています。その案に当たって再度アドバイス、さらにはいろんな施策、来年度に向けてとか、今後に向けて施策ありますので、そちらについてアドバイス等をいただいきたいということで考えているところです。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） だとすると、地方創生も地域公共交通網も令和8年度には課題解決に向けたスタートが切れるということの受け止めでもよろしかったですか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 8年度からの事業進捗に向けて、今進めているという段階であります。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 今年度中に案を、計画のほうを作成いたしますので、そちらの計画に沿った形で8年度から進めていきたいということで考えております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） ぜひ、よりよいスタートを切れるように祈念しております。

その中で、町長の答弁にもありましたが、ひなの湯の改修やひなの宿の増築を考えているということで、それらの施設を中心として観光で来町される方の滞在時間の拡大を図るということで、そういった考えでよろしかったでしょうか。

要は、ひなの湯、ひなの宿以外にも何か考えているところとか、何かその拡充するものがあるのであれば、再度お伺いします。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 今、伴走支援制度を使って考えている地方創生関係の事業でありますけれども、メインは、基本的に考えているのは、源泉の掘削と、今議員からありましたひなの湯の魅力の向上、拠点施設の整備であったり、ひなの宿の増築なんかも考えておりますが、それに加えまして、体験農園なんかの整備も今のところ考えております。

さらには、町内に新しい宿泊施設として、民間のほうで今やっていますB&Vとかの連携なんかももっと進めていかなければならないかなというふうに考えておまして、ソフト事業なんかの充実も図っていきたいというふうに考えているところであります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） そうすると、ひなの湯の改修やひなの宿の増築は、まずは優先して行っていくということなのかなという、ちょ

っと理解させてもらいました。

例えば、ひなの湯やひなの宿を活用して、町内の観光資源、例えば、児童動物園やサハトベに花内にあるプラネタリウムとか、あと紅花資料館への観光を促していくということも考えていらっしゃるのでしょうか。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 そうですね、ひなの湯近辺の整備も当然でありますけれども、町内のいろんな施設とかとの結びつきといいますか、足も必要になりますので、そういった観光関係の足の確保についても、今、ちょうど地域公共交通の見直しもやっていますけれども、それらと併せて整備を、何か手だてを打てればなというふうには考えているところであります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） ぜひ、やはりそういったひなの湯、ひなの宿もきっかけに、ぜひほかの観光資源も活用できるような計画を練って、来年度から、令和8年度からスタートできるようにお願いしたいと思います。

続きまして、地域公共交通の計画についてご質問させていただきます。

利用者の減少、また運転手確保が課題であろうと自分は考えております。他自治体でも同じような課題を抱えているかと思いますが、例えば、弘前大学の先生から専門的なアドバイスをいただきながら、河北町の地域公共交通を策定しているとの町長からのご答弁がありました。

例えば、具体的にこういった運転手の確保、利用者の減少というのは、全国的に見られるものの中で、本町が特別な課題ではないという私は認識をしております。その中で、どのように、何か具体的なアドバイスというのは、大学の先生からどのようにいただいているの

かお伺いたします。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 運転手不足というのは課題にあります。これも全国的な課題であるとともに、河北町での課題ということもありました。

当初なんですけれども、こちら、町のほうでは、こういった運転手不足という課題までは目に、ちょっと行ってなかったところでした。いろんな山交さんとか運転手不足で、土日等がなくなったというのもありましたけれども、町のほうでもそんなに大きな問題だということではちょっと認識が薄かったところがあります。

ただ、そういった大学の先生とか支援官からアドバイスをいただきながら、いろんな分析と町の公共交通等について調査なりしてきたところなんですけれども、その中でやっぱり、特に朝なんですけれども、そういった運転手不足が多いというようなところもあります。そういったことでどうしていくかというようなことで、計画のほうにも運転手不足について目標というか、示しているところなんですけれども、こういった運転手不足の目標について計画まで載せているというような自治体というのはあんまりないというようなところもありまして、そういった支援官とかアドバイザーからの支援をいただいて行っております。

事例とかについては、二種免許で運転しているところを一種免許にしているところもあるよとか、あとは、地域おこし協力隊のところでも補充したりしているところもあるよとか、そういった他市町の事例とか、そういったこともいろんなことでアドバイスのほういただきながら運転手不足に対して手だてをしていきたいということで考えているところです。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 例えば、運転手不足については、考え方がちょっと希薄だった、アドバイスをいただいて、やはり実情は運転手が足りないということに気づいて、何か二種でなくて一種免許でも対応できるようにこれからやっていくというお考えでよろしかったでしょうか。

○丹野貞子議長 「今田生活環境企画主幹」

○今田史明生活環境企画主幹 そうですね、そういった今ある現状ですと新たな手段というのがなかなかできないこともありますので、いろんな方向で考えていきながら行ってきたいということで考えています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

地方創生も地域公共交通も重要な課題であります。やはり町の対応がどのように進むのかというのが非常に重要なところでありますし、やはり最初のスタートが重要なかなと。せっかく伴走支援制度に採択されて、あんまり結果が出なかったっというの、やはりちょっと採択された意味合いがなされないということもありますので、ぜひしっかり計画を立てていただいて、伴走支援制度がうまく活用できたということになればいいかなというふうに私は考えております。

最後に、国から派遣されている伴走支援チームに対する質問をさせていただきます。

町の活動評価ですが、職員の皆様が刺激をいただいているというご答弁がありました。実際、職員皆様の仕事の取組に対する変化など何かあったでしょうか。具体的にこういうものがあつたとかあれば教えていただければと思います。

○丹野貞子議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 職員のほうでいろんな影響をいただいておりますけれ

ども、特段、目に見えてこうとかというのはなかなかないわけですが、国の職員でありますので、私たちから見ると、制度をつくっている側の人なわけですね。そういう人たちから直接アドバイスを受けるなんていう機会はなかなかないことをございます。そういったものを受けられて、いろんな視点とかを変えて、いろんなアドバイスを受けられるというのが非常にためになる、今後の施策にいろんな視点を生かせるのではないのかなというふうには思います。

以上です。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) ありがとうございます。

やはり町の職員の方の働き方にも影響する、よい影響が出ているような形になれば、本当に活用してよかった支援制度だと思いますので、今後とも伴走支援制度を活用しながら、よりよい方向に進むことを祈念申し上げます。

続きまして、職員の評価と異動について再質問をさせていただきます。

私は、まちづくりの根幹は、医療、雇用、教育の充実がすごい大事なのかなと考えております。ただ、こういった医療、雇用、教育を、各施策を実行して働くということは、職員の皆様の働き方がキーポイントになるのではないかというふうに考えております。

町の職員の皆さんがいかにモチベーションを高くして働いていただくことが、まちづくりの発展につながるのではないかというふうに私は考えております。

町長の答弁の中でも、評価制度の中で、業績評価と能力評価を行っているとのことご答弁がありました。評価される側と評価する側に差異が生じた場合、評価される側が、例えば不平や不満などを持ってしまう可能性があると思いますし、これまでもあったのかなという、人なので、感情的な部分もあるのかなと思っ

ております。

例えば、自己評価と客観的な評価が、評価者が違う場合、これまでどのように対応されたのか、今後どのように対応していくのか改めて再質問させていただきます。

○丹野貞子議長 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長 評価の際の被評価者と評価者との差異というか、その差をどのようにしていくかと、埋めていくかということでございますけれども、まず基本的に、被評価者と評価者での面談、面接を行うということが一つございます。その中で話合いをするということが大きなところなのかなと。あなたはこういうところをもうちょっと頑張ればいいんじゃないんですかとか、あと、私はこういうものをやっていますよと、被評価者からは、こういうことを認めていただきたいとかというところ、いろいろ話が出ると思いますが、基本話合いというところで、それを乗り越えていくと、フォローするというところになるかと思っております。

評価者の方につきましては、客観性、あと公平性というのがとても大事になってくるというふうに思います。そのための研修などを経て、適切に評価できるように努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番(奥山英幸議員) 先ほど申し上げたとおり、医療、雇用、教育、例えば医療なんかは、河北病院がもう将来的に移転してしまうだったり、例えば雇用なんかも、自分が希望する職種がない、だから町から出ていくとか、あとは教育なんかも、先ほど同僚議員からも話があったとおり、学校の統合で子供が少なくなっているという形で、あまりいいようなものがないという状況の中で、いかに町の職員

の方からモチベーションを高めていただいて、働いていただいて、そういったマイナス面をかき消していただけるかというのがすごく大事かなと思っています。その中で、ぜひ適切な評価をしていただいて、適材適所に配置いただきながら、町の発展に尽力いただきたいと思っております。

続きまして、各部署に異動を伴わないスペシャリストを配置する考えはあるかで再質問をさせていただきます。

多様な経験を積んで業務の理解と知識を深め、行政スキルの向上と対応力を身につけることや、広範囲なスキルや視野を養うための機会を提供することが必要だと。最終的には組織全体の柔軟性や対応力を向上することが期待されると町長の答弁の中でもございましたが、役場内の業務が多岐にわたり、全然違う業務を行っていることも事実かと思えます。

例えば、商工観光課と農林振興課とか、学校教育課とか、全く違う職種ではないかなと思っております。そういった中で、仕事の内容にもよるかと思えますが、内容を理解して完璧に近い形で仕事をこなしていくのは、やっぱり相当な期間が必要なのではないかと自分は考えております。

例えば、1年から2年、仕事の内容を覚えて、従事する年数を重ねることでの的確な指示や考えを示すことができるかと思えますけれども、全く違う部署に異動されたとき、またそのようなスペシャリストがいる方が、やはり場合によっては必要なのではないかというふうに考えていますが、改めて見解を伺います。

○丹野貞子議長 「日塔防災・危機管理監兼総務課長」

○日塔俊浩防災・危機管理監兼総務課長 町長答弁の中にもございましたけれども、スペシャリストを配置、育成するという中で、町の人

事の中では、保健師や保育士などについて、資格を持つ職員については、その部署に配置するというところをやっていっているところがございます。そのようなスペシャリストを育てるところと、一方でございますけれども、人事につきましては、答弁にもありましており、適材適所が基本ということでございまして、人材の内部流動性を高める、個々の対応力とか、あと、組織の柔軟性の向上とか、組織として長期的な視点を持ちながら職員の育成を行うということで考えているところがございます。

また、人事異動につきましては、将来の適切な投資につながるというふうに期待しているところがございます。

以上でございます。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 私は、やはり仕事として受けていただくという、仕事の内容にもよるかと思えます。ただ、やっぱり1年、2年は、本当にこの仕事に対しての理解、対応というのはかかるんじゃないかなというふうに考えております。やっぱりその中で、例えば異動して、やっとこれから自分の力を発揮するっていう状況の中で3年目に異動したとか、下手すると1年、2年で異動したというのは、なかなかちょっとそれは、仕事を行う上では難しいんじゃないかなと考えております。

ただ、今の答弁の中でもあったように、柔軟性も求めているということであれば、やはりこれまでも適切に、スムーズに滞りなく業務運営はされているかと思うんですけども、今後ともスムーズに、これまで以上に業務が適切に行えるような評価、あと人事制度を行っていただければというふうに思っております。

続きまして、町内屋内スポーツ施設の利用について再質問いたします。

町民体育館が予約の考えを一律に上半期、下半期としているところから、町民であれば利用予定日の3か月前から町民以外の方を2か月前から予約できるように変更する考えで指定管理者との協議を行っているにご答弁がありました。

西里農村環境改善センター、溝延研修センター、北谷地構造改善センターも町民体育館の予約方法と同様にするお考えはありますでしょうか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 同様の考えでということであります。ですから、町民体育館については、今おっしゃったように、町民の方を3か月前、町民外、町外の方については2か月前ということで、1か月の差を設けて、同様な考えであります。

西里、溝延、北谷地の各地区センターにおいては、今は2か月前からの予約については、町民、町外関係なく予約をしているところですが、そこも1か月程度の差を設けてということの検討はしていきたいと思っています。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） ちなみに、なぜその3か月、なぜ2か月なんでしょうか、お伺いします。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 はっきり言って肌感というのはあるんですが、これまでも長年の利用受付をしている方たちとの話の中で、これまでは町民体育館でいえば、半年前、6か月前の予約をしてきたところですが、やっぱり当日のキャンセルだったり、当日忘れていて連絡もできなかったりとかいうこともあり、6か月は長過ぎるというのがあり、3か月もしくは2か月というところに至ったわけですが、改めてその近隣市町の状況なども調査してみますと、確かに半年前、6か月前という

町村、1施設はあったわけですが、ほとんどの施設が3か月、市民外といいますか、市民あるいは町民を3か月、市民外、町民外を2か月というようなどころが多くありました。そういったところも参考にしながら、中には1か月先、あるいは2か月先というところもあったわけですが、これまで半年という利用をしていたところですが、それではちょっと長いというところから、他の近隣市町の体育施設の状況なども見まして、3か月、2か月というようなどころで、今、進めようかなというところでもあります。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 分かりました。ぜひそのような方向で進めてほしいと思います。

実際進めてみて、例えば来年やってみて、やっぱりそれでも、例えば、いろいろ町民が借りられないとか、やはり町外の方が多いとかとなった場合に、例えば、利用料金をちょっと考えると、利用料金に差異をつけるという考えはありますか。改めてお伺いします。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 現在のところ利用料金についての考えはありません。町民あるいは町外の方も含めて、利用者の利便性といいますか、できるだけ施設を使っていたきたいというふうな考えたら、今のところは考えていないところです。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 今のところ考えてないということで、私も全然構わないかと思うんですけども、やはり実際やってみて、やはりその体育施設の利用について、やはり何らかの障害だったり、やはりちょっと物足りないという部分があれば、ぜひちょっと料金についてもちょっと考えていただきたいと思いますので、ぜひ検討いただければと思います。これは再来年度に向けてという

形になりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

引き続き、予約後の新たな取組について、何か決める、設ける考えはないかで再質問させていただきます。

体育館の利用内容にもよりますが、例えば大会などの事業であれば、大会の要綱の提出とか、単なる利用ならば、先に利用料金の一部をお支払いいただくことなど、例えば予約してすぐ、そういうような形で行っていただければ、予約後に、やっぱり利用される側に何らかのアクションを求めるといふことを行うことで、今現在、結構無断キャンセルだったり、料金払っていただけないとかという問題も解決するのではないかと、また、空いているのに利用できないことなどは減少すると考えておりますけれども、いかがでしょうか。見解を伺います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 過去にといいますと、やはり当日のキャンセルだったり、あるいは当日も連絡、団体の利用申込みあった方に連絡が取れない。それで、当日本当に誰も使うことができないというようなことも過去には何度かありました。そういったことのないように、事前に電話等で、職員のほうで確認をすることにはしておりますので、当日キャンセルということのないように、利用したい団体が利用できないことのないような取組、再度注意勧告をしながらやっていきたいなという考えでおります。

先ほどの町長答弁にもありましたように、数日前になって申込みがなければキャンセル扱いにするというところもありますが、二度、三度と利用者が足を運んでもらうことも大変なことかなというふうなこともありますので、利用者を感じた中でといいますか、注意をしながら、今の現状の中で、まず

は取り組んでいきたいなと思っております。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 利用者を信じるというのは確かにそのとおりであって、当然その利用する人が、当然利用する、キャンセルなしで、何も無断キャンセルなどをしないで利用するということが理想かなというふうに考えておりますけれども、実際やっぱり無断キャンセルだったり、この前も、11月、先月ですかね、キャンセルではなかったんですけども、岩手県から、大会じゃないですよ、単なる練習で借りにきたという団体さんもありました。ということは、やはり県外から例えば来ているとか、町外、県内だけじゃなくて、県外からも利用しているということであれば、やはり非常に施設としてはかなり活用されているということ認識されているんじゃないか。ということは、やはり結構人気がある。やっぱり人気があるんだったら、やはりそれなりの制限もかけたほうが、管理者側、委託管理者側の手間も済むのではないかなというふうに感じておりますので、ぜひ利用者側に何らかのアクションを設けることも必要ではないかというふうには私は感じておりますので、そのあたりもぜひ今後の検討課題にさせていただければなと思っております。

最後になります、もう1点だけ質問をさせていただきます。

健康福祉の観点から、高齢者が多い本町におきまして、例えば、体育施設を健康福祉の観点から、高齢者の方へは無料開放するとか、そういうことを、健康増進を図るということですね、そういったものを促すことも、これからは考えるべきかなと思うんですけども、いかがでしょうか。見解を伺います。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 健康づくりとか体力づくり等で、担当課で認めるような、いわゆる

団体については、無料といたしますか、料金発生しない中で事業として施設を利用させていただくということは、現在も行っております。そういった団体があれば、ぜひ健康づくりであれば、健康福祉課を通して各施設を利用いただければと思いますので、周知も含めてお願いできればと思います。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） 例えばその団体さんじゃなくて、町民の個人の方とかそういった方が利用したいと、健康寿命のことを考えたりすると、やはりいろいろ運動できる、気軽に運動できるということも必要かと思っておりますので、ぜひ個人のほうはいかがですか、そういった考えはありませんか。個人の利用について。

○丹野貞子議長 「秋場生涯学習課長」

○秋場弘昭生涯学習課長 個人的にと申しますと、皆さんが個人的にというふうになってしまいますので、その考えは私はないかなと思います。

○丹野貞子議長 「7番奥山英幸議員」

○7番（奥山英幸議員） どこで線引くかというのもあるんですけども、やはり高齢者の方は特にそういった健康寿命を延ばすという観点からは、そういった考えも必要なのではないかなというふうに私は考えています。ぜひそういったことも、いまいまどうのこうのことではなくて、やはり今後、高齢化社会に入っている本町としては、そういったものも含めて、施策として考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、私の一般質問を終わります。

○丹野貞子議長 以上で、7番奥山英幸議員の一般質問を終わります。

ここで13時40分まで休憩とします。

休 憩 午後1時31分

再 開 午後1時38分

○丹野貞子議長 休憩を解いて再開します。

ここで、議長から申し上げます。

先ほどの13番吉田芳美議員の一般質問に対する町長答弁で、訂正したい旨の申出がありますので、これを許可します。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 大変失礼いたしました。

先ほどの13番吉田芳美議員の一般質問答弁中、質問事項3、ひなの湯第3号源泉掘削事業の概要についての答弁の中で、新たな源泉となる第3号源泉の場所をひなの入り口付近の南側駐車場の南東部分と答弁させていただきましたが、南西部分の訂正をお願いいたしましたが、よろしくお願ひいたします。

○丹野貞子議長 次に、3番林智議員より先ほどの一般質問について発言の一部を取り消したい旨の申出がありましたので、これを許可します。

「3番林智議員」

○3番（林智議員） 先ほどの一般質問再質疑の中で、資料間違いの中の訂正等々の部分で、一部不適切な発言があったため、これを取消しさせていただきたいと思ひます。どうも申し訳ございませんでした。

○丹野貞子議長 ただいまの説明のとおり、発言の一部を取り消すことに異議ありませんか。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、申出の部分の発言を取り消すことに、決定しました。

○丹野貞子議長 次に、8番安達智勇議員の一般質問を行います。

「8番安達智勇議員」

○8番（安達智勇議員） 一般質問をさせていただきます。

まず、町内避難所へのエアコンの設置につ

いてお伺いします。

近年、全国的に災害が多発しています。その際に重要となる避難所、その避難所の環境整備は町民の生命・健康を守るために極めて重要です。特に夏の避難所では熱中症、冬には低体温症のリスクが高く、避難所における空調設備は命を守る最低限の条件と言っても過言ではありません。

本町には、災害時に避難所となる施設が数多く登録されています。この件はとても心強いことなのですが、近年、特に問題になっている猛暑とも言われる暑さの日に、空調設備の整っていない施設で多くの町民が避難するとなると、体調不良者が続出することは明らかです。

国も「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン」において、空調設備の必要性を明記しております。

様々な国や県の支援制度を積極的に活用し、住民の安全を確保する責任が自治体には求められています。

本町の避難所におけるエアコン整備の現状について、私が課題だと考えている点は、学校などの大規模避難所では、十分な冷暖房設備が整っていない、仮に設置済みであっても、機器の性能が足りず、十分とは言えない、特に高齢者、乳幼児、障害をお持ちの方などの要配慮者にとって、暑さ寒さは直接命に関わる問題であること、他の自治体では、既に国などの補助金を活用して計画的にエアコン整備を進めている事例も多く見られることなどです。

このような現状を放置することは、本町における災害対応力の弱点をそのままにしていると云わざるを得ません。

そこで、町長にお伺いします。

質問要旨1、本町の指定避難所において、現時点でエアコンが整備されている施設数と、

未整備の施設について、今後どのような整備方針をお持ちか伺います。

質問要旨2、停電が長期化した場合の対策として、本町の避難所における非常用発電機や蓄電池の確保状況はどの程度でしょうか。特に、エアコンを稼働させるだけの容量が確保されているのか伺います。

質問要旨3、全ての避難所で全館空調が難しい場合でも、特に高齢者や乳幼児などの要配慮者に対して、空調の効いたスペースを優先的に確保すべきだと考えますが、現在そのようなゾーニングが可能な避難所は何か所あるのかお伺いします。

続きまして、起立性調節障害の方への支援について質問させていただきます。

起立性調節障害とは、自律神経系の異常で、循環器系の調節がうまく機能しなくなる疾患です。特に思春期に発症し、小学生の約5%、中学生の約10%が罹患しているということです。

症状としましては、立ち上がったときの血圧の低下、心拍数の上昇などによるめまい、動悸、失神などがあります。

朝なかなか起きられず、目覚めても、倦怠感や頭痛、めまいや吐き気などで学校へ行けず、日中は家の中で過ごし、夕方以降になると体調は改善されるものの、夜は寝つきが悪いため、翌日の朝も起きられないという繰り返しとなります。

怠けているわけでもサボっているわけでもないけれども学校に行けない、つらさを誰も分かってくれない、そのような悩みを抱えている子供たちがいます。

この起立性調節障害の典型的な症状であるめまいや立ちくらみ、疲れやすさ、長時間立ってられない、朝起きることができないなどのことから、不登校になってしまうこともあるそうです。文部科学省の調査によると、

不登校の児童生徒の中に起立性調節障害が並存している割合は約30から40%ということです。

起立性調節障害で苦しんでいる方は、その存在を理解していない方々からは、わがままやサボり、夜遅くまで起きているから朝起きられないなど、病気、など、病気によるものではなく、本人の問題だと責められる傾向にあるように思います。

そこで、本町における実態と認識について伺います。

質問要旨1、本町における起立性調節障害の児童生徒の実態について、どの程度まで把握されているでしょうか。また、学校現場における教職員の理解や対応状況について、どのように認識されているのか伺います。

質問要旨2、起立性調節障害のある児童生徒は、朝の登校が難しく、午後からの登校やオンライン事業など柔軟な学びの形が求められます。教育委員会として、こうした個々の状況に応じた学習支援体制をどのように整えていくお考えでしょうか。

質問要旨3、医療・学校・家庭が連携して子供を支える仕組みづくりが重要と考えます。学校と医療機関との情報共有や、保護者への相談支援などの連携体制の強化についてどのように取り組んでいくのか伺います。

質問要旨4、保健室の先生や担任の先生など、学校関係者が正しい知識を持つことが支援の第一歩だと思います。教職員への研修や地域全体での理解促進への取組について、今後の方針を伺います。

以上、お願いいたします。

○丹野貞子議長 8番安達智勇議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 8番安達智勇議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、避難所のエアコン設置についてお答えいたします。

1点目の指定避難所において、エアコンが整備されている設置数、未整備の施設への今後の整備方針について申し上げます。

本町の指定避難所は、町内外の指定避難所を含め全体で22施設ございます。うち町内の指定避難所は17施設であります。

指定避難所としている施設全てにエアコンは設置されておりますが、多くの避難者を収容する体育館には、固定式エアコンは設置されておられません。そのため、熱中症対策として、冷暖房機能を備えたスポットクーラーを配備しており、現在の配備状況は、河北中学校に3台、町民体育館に2台となっております。今後の整備に向けましては、現在、河北町立小中学校整備基本構想・基本計画の策定を進めている状況にありますので、今後の避難所の在り方の検討も行い、その中で避難者の健康を考慮した環境整備も併せて検討してまいります。

2点目の、非常用発電機や蓄電池の確保状況、特にエアコンを稼働できるだけの容量が確保できているのかについて申し上げます。

停電した場合の対策といたしましては、避難所用に発電機35台を確保しております。また、蓄電池につきましては、河北町民体育館のほか6施設に整備されております。発電機、蓄電池につきましては、照明、通信機器の電源、医療機器の電源、トイレの給排水ポンプなど、避難所運営に最低限必要な設備を稼働させるためのもので、電力が途絶えた状況でエアコンを稼働することは想定しておりません。

近年、ご指摘のように、夏に熱中症の対策の必要な期間が長期になってきているなど、エアコンの確保が課題であることは十分認識しておりますが、避難所である施設の規模を

考えますと、大規模な発電設備が必要となり、多額の財源が必要となることが想定されますので、国の財政支援制度の活用についても研究してまいります。

3点目の高齢者や乳幼児などの要配慮者に優先的に対応できるゾーニングが可能な避難所が何か所あるかについて申し上げます。

避難所の開設に当たっては、体調の悪い方、配慮が必要な方の配置を優先するなどの配慮を行っておりますが、高齢者や乳幼児などの要配慮者に配慮した避難所のレイアウトや別室の活用など、現在のところ対応はできておりません。しかしながら、要配慮者の適切な配置、専用スペースの設置など課題であることは認識しており、町の職員を対象にした避難所開設・運営訓練において、要配慮者に配慮した対応にも取り組んでおります。

今年度、避難所の環境改善を図るため、テント式のパーティションや、簡易ベッド整備を行っておりますので、避難所のレイアウトについて、自主防災組織や防災士の方などのご意見もいただきながら、要配慮者に配慮したスペースの確保、ゾーニングを検討してまいります。

次に、起立性調節障害の児童生徒への支援についてお答えいたします。

1点目の起立性調節障害の児童生徒の実態把握の状況、学校現場での理解や対応状況について申し上げます。

起立性調節障害は、自律神経機能の異常により「朝なかなか起きられない」「立ちくらみ」「食欲不振」「全身の倦怠感」「頭痛」などの症状が見られる障害であります。この病気は、インフルエンザのように陽性または陰性といったように明確に分かる病気ではなく、生活習慣からのものなのか、病気からのものなのか、分かりにくい病気であり、医療機関での問診や検査により判明するものでご

ざいます。そのため、罹患しているのに医師による判断を受けていないため、診断名がついていないケースが多くあると考えられます。

起立性調節障害の児童生徒の実態把握につきましては、数値としては捉えておりませんが、起立性調節障害に近い症状が続くような児童生徒につきましては、担任や養護教諭が情報共有を図り、内科や小児科の受診を勧める対応を行っております。

教職員や保護者はもちろん、子供自身も理解していくことが大切であり、児童生徒は小学校高学年や中学校における保健体育で「心の発達」や「心と体のつながり」についての学習がございますが、その中で、心の動きが体に影響する仕組みや、心と体調の変化から影響を受けて出てくる症状について学んでおります。

2点目の起立性調節障害の児童生徒への個々の状況に応じた学習支援体制をどのように整えていくのかについて申し上げます。

起立性調節障害を改善する一番の方法は、生活習慣の改善であり、早寝早起きを行う、朝ご飯をしっかり食べる、適度な運動を行うことなどの規則正しい生活リズムを確立することです。教育委員会、学校におきましては、起立性調節障害を未然に防ぐ、または、罹患したとしても症状をよくしていくことに重きを置いて、生活リズムノートを書く、ノーメディア期間を保護者と協力しながら、児童生徒の生活習慣の改善を目指しているところでございます。

起立性調節障害の症例は個人により様々でございます。また、起立性調節障害に限らず、様々な児童生徒の実態がございます。オンライン授業など個人に応じた柔軟な学びの体制を整えることができるよう、教育委員会では、学校と常に話し合いながら対応しております。

3点目の学校、医療機関との情報共有、保

護者への相談支援など連携体制の強化の取組について申し上げます。

先ほど申し上げましたが、起立性調節障害を改善する一番の方法は、生活習慣の改善でございます。生活習慣の改善は家庭の協力なしではなし得ないことであります。そのため、起立性調節障害に近い症状が見られた場合は、担任、養護教諭などが学校内での情報共有を図り、その状況を家庭に伝えて、受診を勧め、医療・学校・家庭が連携して子供を支えることが大切であります。教育委員会では、毎月、各学校から欠席状況に関する報告を受けております。その際、気になる児童生徒に関しては、改めて情報を把握し、必要に応じて受診を促すなど、助言を行うようにしております。

4点目の教職員への研修、地域全体での理解促進への取組について、そして、今後の方針について申し上げます。

起立性調節障害に対して、学校の教職員、保護者が正しい知識を持つことが大切であり、各学校では、学力向上に関すること、生徒指導に関すること、特別支援教育に関すること、メディアとの付き合い方など、教職員や保護者を対象に様々な研修を開催しておりますので、起立性調節障害についても、学校における研修内容の一つとして取り組んでまいります。

以上、お答え申し上げます。

○丹野貞子議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) ご答弁ありがとうございました。

まず、避難所のエアコン設置について再質問をさせていただきます。

ご答弁に、多額の財源が必要となるので、国の財政支援制度の活用について研究していくとありましたが、現在までにも、国や県の

補助制度の利用を検討したことがありますでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 避難所の環境整備というふうなところで、これまでこういった環境整備をしてきたかというふうなところでは、東日本大震災を契機とした支援というふうな制度を活用しまして、発電機の整備というふうなことで、山形県災害に強い地域づくり市町村総合支援事業費補助金というふうなものを活用、あとは蓄電設備というふうなところでは、国の再生可能エネルギー等導入事業補助金等を活用しております。

また、今年度におきましては、令和6年度、国の補正によりまして、新しい地方経済・生活環境創生交付金地域防災緊急整備型というふうなものを活用しまして、テント式パーティション、あとは簡易ベッド、自動ラップ式トイレなどを整備しているというふうな状況であります。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) ありがとうございます。

そのような制度の中で、今回のような避難所に使えるようなエアコン、空調設備とかの制度というので、この町で使えるものというのはありましたでしょうか。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 体育館へのエアコンの整備というふうなところでは、現在、文科省のほうで体育館のほうに空調設備を設置するというふうな支援制度というふうなところがあります。

ただ、町長の一般質問の答弁にもあるように、今現在、小中学校の整備基本構想、あとは基本計画策定中というふうなところで、その中で今後の避難所の在り方というふうなところを検討していくというふうな状態になっておりますので、そういった方向性というふう

うなところが見えてきた段階で、どういった支援制度というふうなところが一番財政的に有利なのかというふうなところを研究しながら進めていければなというふうに思っております。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) ありがとうございます。ぜひともお願いします。

もう一つ、財政支援制度の活用や要配慮者へのゾーニングの検討など、非常に前向きなありがたいお話も伺いましたが、具体的にいつぐらいを目標に検討していただけるのか、具体的などころをできるだけお願いします。

○丹野貞子議長 「大泉防災危機管理課長」

○大泉正博防災危機管理課長 要配慮者に配慮した避難所のレイアウト、ゾーニングというふうなところなんですけれども、今年度、先ほどもお話ししたとおり、パーティション、あとは簡易ベッドというふうなところを購入しているというふうなところがありますので、実際、そちらを活用して避難所のほうに居住スペースというふうなところを考慮しながら、どういった配置ができるのかというふうなところを、来年度、令和8年度に、実際、そういったところの実践的なものを作っていただければなというふうに考えているところであります。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) ありがとうございます。

ちょっと答えがしにくい内容の質問をしまして申し訳ございませんが、災害時に誰もが安心して避難できる環境を整えるのは、行政の責務だと思っております。エアコンは単なる設備投資ではなくて、命を守るインフラ整備であることを認識の下、できるだけ早急な対応をお願いいたします。

続きまして、起立性調節障害のほうの再質問に入らせていただきます。

実際に起立性調節障害になっている方の現場の保護者や子供たちの声を聞くと、依然として病気であることを理解されない、配慮が十分に受けられないといった課題が多く残っているように思います。

再質問として、先ほども答弁で教えていただきましたが、教育委員会として、起立性調節障害に関する実態把握の方法を具体的にどう行うおつもりなのか、もう少し詳しく教えてください。

学校ごとの把握をどう進めて、医療機関や保健センターなどどのように連携していくのか、今後の方向性を伺います。

○丹野貞子議長 「宇野学校教育課長」

○宇野勝学校教育課長 起立性調節障害について、今回、そういったご質問を受けまして、各学校にこの診断名を受けている数というのも、一応こちらのほうで各学校ごとに報告を受けたところであります。

今後の方向性ということでもありますけれども、教職員向けに正しい知識を得るための研修、こういったところも必要かなというふうに思っています。

現在のところ、学校としましては、養護教諭、学校保健の対象に生徒の生活リズム、児童生徒の生活リズム、こういったものの定期的な把握はやっております。

あとは起床時間とか睡眠時間の把握、こういったところは進めているわけであります。

さらには、なかなか疑いのある児童生徒に対しても積極的な受診を勧めるとか、症状がある児童生徒に対しては柔軟な支援体制の構築、こういったところが必要というふうに考えております。

その上で、具体的に学校医もおられますので、そういった医療機関との連携というものも図る必要があるというふうに考えております。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) よろしくお願ひします。

次の点になるんですけれども、起立性調節障害の児童生徒に対しての出席の扱いや学習の柔軟な対応、先ほどもありましたけれども、在宅学習とかICT活用とかはどのようになっているのか、もうちょっと詳しくお願ひします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 出席の扱いについては、今のところ、欠席扱いになっています。授業の扱いですけれども、子供一人一人タブレットを持っていますので、いざ休んだときには、自宅に原則持ち帰り、そして自宅で充電するという約束ですので、低学年は操作上まだ未熟なので、そういう域には達していませんが、中学年以上は原則自宅に持ち帰っていますので、授業の風景等を自宅で見られるということ、あと、双方向できますので、やり取りもできるという状況にあります。

これはコロナ禍があって、学びを止めない、学びの空白をつくらないという方針の下、それが今も生きていような状況にあります。

とにかく休んだら、体の状況、可能であれば、オンラインでの学習をということで進めているところであります。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) ありがとうございます。そのようにやっていただけるとありがたいです。

次に、ご答弁にもありましたが、担任や保健室の先生や教職員の方々が医療的な知識を持って適切に対応できるような研修会が重要だと思ひます。現在、既に実施されているということなんでしょうか、それとも、これから実施するということなんでしょうか。お願ひします。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 この起立性調節障害というの

があまり一般的でまだないというか、知られていない現状にあります。それで、今、議員からのご指摘にもありましたように、今後の研修会等にも含めるよう、奨励したいなというふうに思っているところです。

いずれにしましても、いろんな病気がありまして、その病気に対しての知識を多く持つということが一番大事だと思いますので、研修会等でそういった様々な病気に対応できるような知識を持つようにしていきたいなというふうに思ひます。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) 今後の研修、どうかよろしくお願ひします。

あともう一つお願ひしたいんですが、起立性調節障害は、長期化することも少なくありません。保護者の不安や孤立化も課題となります。医療機関や支援団体との連携による保護者向けの情報提供や相談体制は整備されているんでしょうか。それとも、今後そういう整備をする予定なんでしょうか。そのところも教えてください。

○丹野貞子議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 町長答弁にもありましたように、毎月、各学校から欠席状況の報告が上がっております。原則に、子供が休んだら要注意、2日続けて休んだら情報を収集しましょうということで、一人一人の症状把握に努めているところです。

症状によっては、やはり医療に受診することをお勧めすると。その個人の状況を事細かに把握しまして、病気、どんな病気なのか、あるいは、いわゆる不登校の原因となっているものがあるのかどうか、その辺を注意深く原因を探りながら対応しているところであります。

○丹野貞子議長 「8番安達智勇議員」

○8番(安達智勇議員) ぜひとも学校の先生方

はもちろんですけれども、保護者の方、起立性調節障害、それに限らず不登校の方もそうなんですけれども、保護者の方がどこに相談していいのか分からないとか、どうしていいのか分からないという、そういうことも問題になっているようです。ぜひとも保護者向けの情報提供や保護者への支援体制もお願いします。

最後に、これは質問ではないんですけれども、起立性調節障害は、心の弱さとかそういうものが原因ではなくて、身体の病気であって、適切な理解と支援があれば回復が見込める障害です。一人一人の子供が自分は大切にされている、理解してもらっていると感じられるような教育や支援環境を整えることが私たち大人の責務だと思います。

今後も支援の輪が広がるよう、行政として積極的な取組を強くお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○丹野貞子議長 以上で、8番安達智勇議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日12月9日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後2時12分 散会